

令和7年第2回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1日 6月2日（月曜日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会（午前 9時00分）	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○発言の申出	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○一般質問	6
畑 中 弘 司 君	6
金 子 浩 二 君	15
橋 本 和 之 君	21
橋 本 博 之 君	31
大 澤 成 樹 君	38
○次会日程の報告	48
○散会の宣告	48
散 会（午後 1時39分）	48

第2日 6月3日（火曜日）

○議事日程	49
○出席議員	49
○欠席議員	50
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	50
○職務のため出席した者の職氏名	50

開 議 (午前 9時00分)	5 1
○開議の宣告	5 1
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 1
○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 9
○報告第1号の上程、説明、報告	6 0
○報告第2号の上程、説明、報告	6 0
○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 3
○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 9
○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 0
○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
○次会日程の報告	7 2
○散会の宣告	7 3
散 会 (午前10時22分)	7 3

第 5 日 6月6日(金曜日)

○議事日程	7 5
○出席議員	7 5
○欠席議員	7 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	7 5
○職務のため出席した者の職氏名	7 6
開 議 (午前 9時00分)	7 7
○開議の宣告	7 7
○閉会中の継続調査の申し出	7 7
○町長挨拶	7 7
○閉会の宣告	7 9
閉 会 (午前 9時12分)	8 0

千代田町告示第 89 号

令和 7 年第 2 回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 5 月 27 日

千代田町長 高 橋 純 一

1. 期 日 令和 7 年 6 月 2 日

2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○応招議員（11名）

1 番	畑	中	弘	司	君	2 番	茂	木	琴	絵	君
3 番	金	子	浩	二	君	4 番	橋	本	博	之	君
5 番	原	口		剛	君	6 番	大	澤	成	樹	君
7 番	酒	巻	広	明	君	8 番	橋	本	和	之	君
9 番	大	谷	純	一	君	10 番	柿	沼	英	己	君
11 番	森		雅	哉	君						

○不応招議員（なし）

令和7年第2回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

令和7年6月2日（月）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1 番	畑	中	弘	司	君	2 番	茂	木	琴	絵	君
3 番	金	子	浩	二	君	4 番	橋	本	博	之	君
5 番	原	口		剛	君	6 番	大	澤	成	樹	君
7 番	酒	巻	広	明	君	8 番	橋	本	和	之	君
9 番	大	谷	純	一	君	10 番	柿	沼	英	己	君
11 番	森		雅	哉	君						

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	高	橋	純	一	君					
副	町	長	宗	川	正	樹	君				
教	育	長	田	島	育	子	君				
総	務	課	長	茂	木	久	史	君			
総	合	政	策	課	長	須	永	洋	子	君	
会	計	管	理	者	兼						
税	務	会	計	課	長	大	谷	英	希	君	
住	民	生	活	課	長	高	田	充	之	君	
保	健	福	祉	課	長	久	保	田	新	一	君

産業振興課長兼
農業委員会長
事務局局長

赤井聡君

建設下水道課長

坂部三男君

都市整備課長

大川智之君

教育委員会
事務局局長

森田晃央君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局局長

下山智徳

書記

山邊悠以

書記

鈴木貴士

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（森 雅哉君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（森 雅哉君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の承認4件、報告2件、条例改正1件、補正予算2件、人事案件4件であります。

続いて、例月出納検査結果報告については、令和7年度1月分から3月分までが監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○発言の申出

○議長（森 雅哉君） 原口議員に発言を求められておりますので、これを許します。

5番、原口議員。

[5番（原口 剛君）登壇]

○5番（原口 剛君） おはようございます。

このたびの令和7年第1回定例会における令和7年度一般会計予算の採決に際し、私は反対の立場を取りました。しかし、その後、予算審査特別委員会での執行部の説明内容について確認を行った結果、私が反対した理由である老人クラブ連絡協議会の補助金に関わる予算措置状況について、私の認識に誤りがあったことが判明いたしました。

町執行部の皆様をはじめ関係各位に対し、不適切な判断の下に議決に臨んだことを深く反省し、心よりおわび申し上げます。慎重に審議を重ねるべき立場でありながら、誤った認識に基づき判断を下したことは、議員としての責務を果たす上で大きな過ちがあったと痛感しております。

今後は、より一層慎重かつ正確な判断ができるよう努めるとともに、住民全体の代表者であるという立場を改めて認識し、町の発展と住民福祉の向上に尽力してまいります。何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

改めて、このたびの件につきまして、深くおわび申し上げます。

以上です。

○会議録署名議員の指名

○議長（森 雅哉君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

3番 金子 議員

4番 橋本 議員

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（森 雅哉君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から6日までの5日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から6日までの5日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（森 雅哉君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は、全員一問一答方式で行います。

最初に、1番、畑中議員の登壇を許可いたします。

1番、畑中議員。

〔1番（畑中弘司君）登壇〕

○1番（畑中弘司君） 議席番号1番、畑中弘司です。議長に登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、質問いたします。

まず初めに、令和7年4月1日に開通となりました都市計画道路について、ご所見を求めます。平成14年度あたりより実施となりましたこの道路ですが、区画整理も進み、昭和時代から進展のなかった道路建設に対し、町の将来を見据えた、時の町長が進められた事業であったと認識しております。

当時、工事は順調に行われ、ある一定の工事まで進みましたが、残念ながら8年間工事は継続されず、いつの日か滑走路などとも呼ばれ、工事再開の兆しが見えなくなってしまった事業でもありました。9年前に高橋町長就任後、激減された国の補助金の復活、国内で発生した多くの災害やコロナ禍における財政の不安定など、たくさんの困難を乗り越えて開通まで至ったこの都市計画道路でございますが、思いはひとしおなのかなと感じております。開通に伴い、ぜひ町長のご所見をお願いいたし

ます。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 改めまして、おはようございます。都市計画道路の開通の件ですけれども、今回開通となりました都市計画道路「赤岩新福寺線」については、平成12年度に都市計画決定された6路線のうちの1路線であります。4月1日に開通いたしまして、当日の「通り初め式」では、天候の悪い中、議員の皆様にもご参加いただき、ありがとうございました。

開通した感想や所見ということですが、本町は赤岩渡船の宿場町として栄えた歴史があります。そのため、既存の県道は赤岩交差点を中心に放射線状に延びていますが、東西方向をつなぐ幹線道路については整備が遅れ、東西方向へ移動する際には、中学校や小学校付近の生活道路を抜け道にしながら通行していた状態だったと思います。

今回、「赤岩新福寺線」と延伸道路が開通したことで、東西方向に移動する車両がこの区間を利用するようになり、今まで通勤路となっていた中学校の南側や西小学校の北側、商工会の南側の利根加用水沿いの道路などは、交通量が大幅減ってきたという印象を受けますし、町民の方からもそのような声をお聞きしております。

私は、まちづくりは、町民をはじめとする皆様の利便性の向上と考えております。今回、新たに道路が開通したことで、改めてそう感じました。

この都市計画道路「赤岩新福寺線」については、区画整理事業の西側の農地部分を平成16年度に着手してから、開通まで約20年を要したこととなります。いろいろな事情で事業期間が長くなってしまったと思いますが、工事期間は実質12年と私は考えております。町長に就任して、当時の担当と国へ要望活動を行ったり、補助金の復活を実現したことを思い出します。とにかく私の立場としては、動くことが重要だと、この事業を通して私は身にしみて感じております。

これから整備を行う役場東側の邑楽千代田線については、関係者の皆様にご協力いただきながら、できる限り短い期間で実施したいと考えております。また、地権者の方々をはじめ区画整理事業に携わった方々、そして施工業者、役場職員、議員の皆様の理解の下、完成いたしました。この場を借りて、改めて感謝を申し上げます。

鉄道の駅がなく、日々の生活を自動車に頼らなくてはならない本町が、今後も発展し、町民の皆様の生活がより豊かで便利となるよう、しっかりとした道路整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 1番、畑中議員。

[1番（畑中弘司君）登壇]

○1番（畑中弘司君） 町長の所見にもありますように、私自身も、この都市計画道路の開通に伴い、利用者の利便性が高まったとともに、町の風景に変化が現れてきたなど、そんなふうにも感じており

ます。念願でもあります利根川新橋の建設を控えた本町として、肅々と準備が進められているようにも感じられる都市計画道路でもございます。そして、恐らくではありますが、本事業にご理解をくださった地権者の方、今後の町の繁栄を願って決断された時の町長、またこの事業に並々ならぬ責任を感じておられた関係者の方々は、大変誇れる、地図に残る事業であったのではないかと感じております。

このように道路建設という事業は、町の活性を高める大変効果のある事業でありながら、多くの期間と費用を要する事業であると思います。今年度、新たに都市計画道路千代田呂楽線の設計ということで予算が計上されておりました。そこで、新たに計画している都市計画道路の経路や計画に伴う準備などについて質問をいたします。

本年新たに計画されている都市計画道路でございますが、目標として、行政では、開通までの工期やどの辺りまでの道路計画を目指すのか、またどのような道路の構造を考えているのかをご質問したいです。また、本計画に対し、移転を伴う建物及び代替を検討しなければならない土地、ほぼ同時期になると予想される中学校等建て替え事業などに対し、準備検討は行われているのか質問をさせていただきます。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

都市計画道路「呂楽千代田線」の起点につきましては、呂楽町地内の国道354号線、終点が千代田町地内の「赤岩新福寺線」までとなります。この全長3.9キロメートルにつきまして、平成12年に都市計画決定をされております。このうち千代田町分につきましては、呂楽町境のサントリー様の北西の交差点から赤岩新福寺線までの約1.81キロメートルとなっております。

道路の線形につきましては、役場の町道東側の道路を南北方向に真っすぐ延ばしていくような計画となっております。ただ、北側に関しましては、県道古戸館林線の南側で若干西側に振って、サントリー様の西側の道路を通るような計画となっております。

道路の構造ですが、標準的な断面といたしましては片側1車線、それで両側に3.5メートルの歩道をつけまして、全幅で17メートルの計画となっております。

また、事業に伴う計画や準備についてということでございますが、令和7年度の当初予算におきまして、都市計画道路「赤岩新福寺線」から役場の北東の交差点まで約520メートルの区間について、用地測量、予備設計、建物補償調査などを実施する費用を計上させていただいております。

このため、今年度測量のために個人のお宅に立ち入らせてもらうことになりますので、近いうちに地元説明会を開催させていただく予定でございます。移転が必要となる建物もございますが、今年度の測量業務により、道路用地を確定しまして、移転が必要となる建物の補償費などを算定させていただいた上で、対象者の方々と個別に交渉をさせていただき、進めていく予定でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 1 番、畑中議員。

[1 番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 先ほどご説明にありますように、計画に伴い、建物の移転などが考えられる。特に先ほどおっしゃったように、17メートルの道路を造るという計画になりますと、駐在所や銀行または役場駐車場など、今後移転先も検討していかなければならないのかと、そう考えますが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

今回の事業区間につきましては、おおむね7年間の事業期間を予定しております。このことから、中学校の建て替え事業も少なからず影響は出てくるかと思いますが、教育委員会のほうとお互いの工事スケジュールを共有しながら、学校運営への影響を最小限にとどめられるよう進めていきたいと考えております。

○議長（森 雅哉君） 1 番、畑中議員。

[1 番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 先ほどご説明いただいたように、中学校等の建て替え事業と時期が重なるところで、この中学校建て替え事業でございますが、残り約2年数か月の開校を目指すというところで、限られた時間で進めていかなければならないと、そのように感じております。

そこで、私は思うのですが、学校建築や都市計画道路、こういった大型事業を計画したときに、各担当の課、局で進めるのではなく、行政全体で情報を共有し、一丸となり進めていかなければならないと思いますが、現状そのような環境で進められているのかをご質問させていただきます。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 各課、局で連携を取りながらということですが、これはもう数年前に、今回の件だけでなく、中島みゆきさんの「糸」という歌にもありますように、横の糸、縦の糸、この辺も含めた中、連携を取りながらということは、職員一丸となって、オール千代田でやっということで指示はしております。ですので、先ほどの質問にもあったように、駐車場の件も含めて、担当部局も分散をしながら、教育委員会だけでなく、建設下水道課だけではなくて、オール千代田で進めていこうということで、意思の疎通は取れています。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 1 番、畑中議員。

[1 番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 先ほど町長からご説明があったとおり、そういった状況で進められているということで少し安心をさせていただいたところです。やはり教育委員会、これから学校を建てようと

していますが、土地を地権者の方から譲っていただいたり、いろんな問題というものが想定される中で、開発もしていかなければならない、こういった場合に、やはりこういった業務に慣れている課で、一丸となって同時に進めていくことで、大変タイトなスケジュールというものを乗り越えていけるのかなと、そんなふうにも思っております。

そして、私は、このような大型事業というものは、自身の生涯でも経験できないことであると思いますが、時の議員として責任も感じております。少し前に、大きなことを成し遂げるときに、ワンチームという言葉がございました。私ども議員も、先ほどから述べている事業は、将来を見据えて行わなければならない一大事業だと認識しており、今後もしっかりと議論を重ねながら、事業に対しても全力で協力してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移させていただきます。次の質問では、町の活性化とにぎわいについて質問をさせていただきます。昨年11月をもって、西部地区にありました食料品店が閉店となりました。そして、ここ20年の間では、赤岩商店街で商いを営んでいるお店は数店舗となり、町のにぎわいということ考えたときに、ふだん買物ができない地域というものは、町民にとって不便でありながら、衰退を感じてしまう要因であるとも感じております。

そんな中で、町では、空き家対策やチャレンジショップの整備も予定しており、赤岩宿の再生に向けて進めようとしております。町、商工会をつなぐ産業振興課としては、町内業者の育成を補助しながらも、町外より事業者を迎え、事業の拡大など今後の方向性は考えているのか、また観光要素を含んだ川せがき予算拡充や将来を見据えたなかさと公園整備事業など、活気を高めていく中、どのように広げ、町のにぎわいにつなげていくのかを質問させていただきます。

○議長（森 雅哉君） 赤井産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（赤井 聡君） ご質問にお答えさせていただきます。

町内商店の活性化についてでございますが、町内商店は、町民の皆様の身近な買物先として重要な存在でございます。事業継続・活性化が必要と考えております。

本町に限らず、全国的な課題でございます。経営者の高齢化や後継者不足等を背景に、商店数の減少・空き店舗数の増加が進んでおり、先ほど議員の発言にもございましたが、昨年度町西部地区の食料品小売店舗が、惜しまれつつ、閉店したところでございます。

このような状況に歯止めをかけるために、町商工会と連携を図りまして、各種経営相談等の実施を行うとともに、新規事業主の確保と既存店舗の継続営業が重要でございますので、町といたしまして、創業を目指す方や既存の店舗を対象としました各種補助事業を準備させていただいております。

1つ目としまして、「創業支援事業補助金」でございますが、町内で店舗・移動スーパーの創業及び空き物件を利用いたしました店舗の創業を目指す方を対象とした補助金となっております。

次に、「店舗等リニューアル補助金」でございますが、既存店舗での事業継続や事業転換、また事業拡大を図ろうとする事業者に対する店舗改装・設備投資を対象としました補助金となっております。

す。また、新技術や新製品の研究開発を対象としました「ぐんま技術革新チャレンジ補助金」、新たな名産品になり得る新商品等の開発を対象といたしました「わがまち名産品開発補助金」等がございます。これら補助事業の活用によりまして、支援対策を行っているところでございます。

なお、新たな試みといたしまして、本年度、総合政策課が中心となり、赤岩交差点隣接地を活用いたしました、赤岩宿活性化事業といたしまして、コンテナハウスを利用した観光拠点・休憩施設及びチャレンジショップの運営を予定してございます。

このチャレンジショップへ出店いただく事業者様が、将来的に赤岩宿の空き店舗等へ入居・事業継続することを目指すものでございまして、赤岩宿の活性化はもとより、町内観光施設と連携いたしました町のにぎわい創出につなげられればと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 雅哉君） 1 番、畑中議員。

[1 番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 先ほど課長のほうから方針というものが述べられたのですが、私の質問の中に、一つ、町の担い手不足というものがこの町には実際に存在していると思います。質問の中に、町外からもこの町に呼んで、その商店街というものを盛り上げていく、そういったお考えというものを外部発信としてされる、そういったお考えというものはあるのかということを質問させていただきます。

○議長（森 雅哉君） 赤井産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（赤井 聡君） 先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、やはり新たな、新規の事業者様を、創業を目指す方を増やしていくということがございますので、町内はもとより、町外の方に対しても情報発信のほうを今後進めていければと思います。

以上でございます。

○議長（森 雅哉君） 1 番、畑中議員。

[1 番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 先ほどの答弁にありましたように、赤岩宿というものの、毎年多くの方が来場される川せがきや郊外よりマリンスポーツを楽しむために来町される方もいる現状の中、赤岩宿は観光の玄関口とも言える重要な場所であると同時に、本町の歴史や文化を継承する場所でもあると考えております。本年度では、こうした場所の再生を検証していくようなお考えはあるのかどうか、その辺もご質問させていただきます。

○議長（森 雅哉君） 赤井産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（赤井 聡君） 議員の発言にお答えいたします。

先ほどの答弁の中で、本年度総合政策課のほうですか、こちらのほうが中心となりまして、赤岩宿の活性化事業、こちらのほうを実施していきますので、その中で、議員のほうで発言のありました、

玄関口としての検証のほうができるかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 今、歴史の検証という言葉がございましたけれども、歴史の検証のほうは、あそこの赤岩渡船場のところにもあろうかと思うのですけれども、今から、昭和の初期から昭和30年代にかけて、商店街も大変ありました。あそこ行けばいろいろ書いてありますけれども。

我々の歴史というのは、大きく分けると、利根川は、ここは宿場町で栄えた場所というのは皆さんもご存じのように、認識していると思うのです。その時代が変わったのが、利根大堰の竣工です。これが東京都の水不足、以前にもお話ししたかも分からないのですけれども、利根大堰があそこにできた。昭和49年頃着工して、5年で竣工したと。水不足を担うために、あそこに造ったわけです。そうしますと、船が全部通れなくなってしまうというようなこともあろうかと思った。

あれは、千代田町の町民が望んで造った堰ではないと思うのです。あれは突然降って湧いて、あそこのところに堰を、水不足を補うために造った利根大堰だと思うのです。それから大きく利根川の歴史が変わってきました。それをずっと継続して、これから新たな、そのような歴史の認識の下、我々も歴史を、再度それを再考しながら、これからの展開に進めていきたいと、こう考えています。

よく思うのですけれども、何度かお話ししたかも分からないのですけれども、井戸水を飲むときは、井戸を掘った人の気持ちを酌めという思いを忘れず、千代田町の長い歴史の中で、今までご苦労なされた方のことを忘れずに、我々も千代田町をこれからしょっていこうと、こう考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 1番、畑中議員。

[1番（畑中弘司君）登壇]

○1番（畑中弘司君） このような町の活性化とにぎわいを行うことの根底には、交流人口を増やし、町の消費を増やし、経済効果を高めていくということと、全国的に問題とされています、人口減に歯止めを打つ効果という重大な将来の町の方針であると考えております。

赤井課長におかれましては、対外的に多く本町を発信できる重要な部署であると思っておりますので、ぜひともその秘められた可能性を発揮され、我々議員も少なからず今後の町の在り方として検討を進めていかなければならないと思っておりますので、どうかご尽力のほうをよろしくお願いいたします。

最後に、東部地区に予定している複合施設と公園開発などについてご質問させていただきます。昨年度9月定例会の一般質問で私から、将来を想像して多少の費用を投じてでも考慮する新たな商業地の利用方法などについて質問をさせていただきました。

その心中には、数年前大型店舗を誘致するに辺り、5年間の優遇措置を設けて誘致に至ったという

事例がございます。この件に関しましては、賛否両論、そして通常３年間の優遇措置と足並みをそろえて企業誘致をしていた近隣市町村からは、大きな批判を受けたのではないかと推測いたします。ですが、今となっては、千代田町を知っていただく大型店舗として存在しており、時の行政は多少の資金を投じてでも、将来誇れる大型店舗を誘致した結果であると私は考えております。

本年度、東部住宅団地拠点整備事業では、テナント複合整備とスケートボードパーク整備事業が計画されています。ここ数年間、本町では、新たな工業団地の開発を行い、得られた利益を財源とし、限られた制度の中、進められる本事業でございますが、どのような建物が建設されるのか、事業規模に対して予算は妥当であるのか、また本町で考えの一つとして用いられているスクラップ・アンド・ビルドの考えとの整合性と本事業の大きな狙いについてご質問をさせていただきます。

○議長（森 雅哉君） 大川都市整備課長。

○都市整備課長（大川智之君） ご質問にお答えいたします。

まず、東部住宅団地拠点整備事業につきましては、ふれあいタウンちよだ内の商業用地にテナント複合施設を整備いたします。移住・定住対策、雇用対策あるいは情報発信など、様々な課題解決を図るものになりますが、最大の目的は、地域全体の住環境向上と活力や魅力を高めることであります。その事業費につきましては、土地購入からの施設整備であることや拠点として、通りからの視認性も考慮したシンボリック建築物である側面を加味すると、妥当であると考えております。

財源確保につきましては、土地開発公社からの寄附金を充当しており、更に今年度からの新たな地方創生関連交付金である第２世代交付金を活用予定であり、町の財政負担がないよう努めております。

また、公園整備事業につきましては、既存の商業施設との連携を図りながら、更なる地域の活性化につながるよう、若者を中心に人気のあるスケートボードができる公園を整備することで、人が集まる一因となる施設を目指しております。

事業費につきましては、同規模のスケートパーク整備費と比べますと安価になっており、その財源は土地開発公社からの寄附金のほか、スポーツ振興くじ助成金も活用予定であり、先ほどの東部住宅団地拠点整備事業と同様に、町の財政負担がないよう努めております。

この２つの事業により、ふれあいタウンちよだ内に「新たなにぎわい創出の拠点」が整備されることとなりますので、寄附をした土地開発公社にとりましても、高い事業効果が見込まれるものと考えております。

なお、こうしたハード面での積極的な事業展開に当たっては、町全体として、国・県などの補助金の積極的な活用を含め、スクラップ・アンド・ビルドの視点から事務事業の精査に努めているところでございます。

以上です。

○議長（森 雅哉君） １番、畑中議員。

[１番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 先ほどご説明いただいたように、建物と予算について、その辺の詳細については触れていただけなかったのですが、今現状、発表する場がないということで理解いたします。詳細については、近いうちに住民に向けても公表していただきたいと思いますと思っています。

その中で、スケートボードパークですが、ここ数年人気のスポーツというところで、町民の利用者はもちろん、町外からも訪れる方も予想されます。今後運営するに当たり、駐車場の拡大や、より魅力的に使用できる施設にしていくようなお考えというものはございますでしょうか。

○議長（森 雅哉君） 大川都市整備課長。

○都市整備課長（大川智之君） ご質問にお答えいたします。

スケートパークの件で、まず駐車場につきましては、整備予定の敷地内に数台確保している計画でございます。全体の面積が2,000平米少しですので、それほど大きくないのですが、公園利用者が車で来ても止められる駐車場の台数は確保する予定でございます。

また、魅力的なものですけれども、これまでスポーツが、球技を中心に競技人口が多かったものが、時代が変わり、都市型のスポーツを始めるお子さんたちも増えている形となっております。太田市とかみどり市とかにも施設はあるかと思えますけれども、千代田町にスケートパークを整備することで、今まで千代田町に足を運んでいなかった若い世代も立ち寄っていただける可能性も出てきますので、その辺を含め、魅力的な発信の仕方を検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 1 番、畑中議員。

[1 番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 先ほどご説明いただいた中では、今現状は、拡大とかは考えておられないというような認識をいただきました。また、こういう商業施設以外にも、足利邑楽行田線沿いには幾つかの空き地がございます。今後として、このような土地をまだまだ開発していく、そのような考えがありましたら、併せてご質問をさせていただきます。

○議長（森 雅哉君） 大川都市整備課長。

○都市整備課長（大川智之君） ご質問にお答えいたします。

お話のありました道路の沿線には、商業用地の中で、契約はされているものの、まだ建物が建っていない用地もございます。そういったものも含め、公社あるいは町から手は離れているのですが、重要な商業施設の拠点となるべきエリアにありますので、そちらにつきましても連携を取っていただければと考えております。

また、沿線の新たな開発につきましては、用途上の問題ですとかがございますので、その辺を十分考慮しながら、可能性があるかどうかを検討していく段階にあるかと思えます。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 1 番、畑中議員。

[1 番（畑中弘司君）登壇]

○1 番（畑中弘司君） 私はぜひとも、利用してこれなかった場所や販売ができなかった土地の開発というものは、率先して検討していただきたいと思っております。

ここ数年、町の成長にはスクラップ・アンド・ビルドという考えがございます。10年前商業用地として整備を行った東部地域でございましたが、販売に至ることができなかった場所をそのままにしておくのではなく、力をつけた行政が、新たな発想の中、その場所に投資をしていく考えは、今後のまちづくりに絶対に必要なことではないでしょうか。

先日、町民集会にて高橋町長は、千代田町の発展は第2段階を迎えようとしているとおっしゃっておりました。ここ数年間、行政では健全な財政を目指し、実行してこれたからこそ実現できたあかしであると私自身は思っております。そして、今後様々なことを検討される中で、しっかりと予算を精査し、ぜいたくなものは要りませんので、町が建設するもの、長期で使用でき、多様性が秘められた土地の有効利用を目指し、町の活性とにぎわいを促進してもらいたいと、強く、強く願いを申し上げます。本日私からの一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 雅哉君） 以上で1 番、畑中議員の一般質問を終わります。

続いて、3 番、金子議員の登壇を許可いたします。

3 番、金子議員。

[3 番（金子浩二君）登壇]

○3 番（金子浩二君） 議席番号3 番、金子浩二でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき、一般質問を行います。

本日は、大きく2つのテーマについて質問いたします。1つは、地域の役員の在り方について、もう1つは、医療機関の誘致についてです。どちらも私たちの暮らしの土台を支える非常に重要な課題です。

まずは、地域の役員の在り方について質問いたします。最近、町内の自治会、PTA、子ども会、福祉団体、体協、そして消防団や老人会など、地域活動を支える様々な団体で、役員をやってくれる人がいない、団体を辞めてしまう、存続が不可能だとの声を頻繁に耳にします。背景には、皆さんも感じておられるように、少子高齢化、共働き世帯の増加、ライフスタイルの変化といった要因があると考えられます。このままでは地域活動そのものが継続できなくなる懸念もあります。災害時の助け合い、共助、子育て支援、高齢者の見守り、地域の支え合いが機能しなくなれば、住民の暮らしに直接的な影響が出てしまいます。

そこで、まず現在の実情や現状について、町としてどう受け止めておられるのか茂木総務課長にご所見を伺います。

○議長（森 雅哉君） 茂木総務課長。

○総務課長（茂木久史君） ご質問にお答えいたします。

行政を運営していく上では、地域住民の方の協力は必要不可欠であり、各行政区の皆様には、各種地域役員の選任にご協力をいただいておりますことに、まず感謝申し上げますところでございます。

議員のご質問のとおり、地域役員の成り手不足については、どこの自治体も頭を悩ませている、そういった問題であると認識しております。本町におきましても、ここ数年、役員を受けていただける方がなかなか見つからないといった声を町のほうに多く寄せられております。その要因につきましては、仕事や家庭の事情であったり、年齢的なことであったりと様々なようでございます。また、地域役員の数自体が多過ぎるのではないかと、そのようなお声を、町への手紙などを通じて、直接ご意見のほうをいただいているところも認識してございます。

地域役員におきましても、民生児童委員や生活環境委員など各種役職員等の推薦を地区のほうへお願いしているものと、育成会や体育協会の地区役員のように、地区のほうで独自に選出いただいている役員がございまして、どの地域役員が、どの地区で、どれくらい不足しているのかまでは、詳細については町のほうも把握していない状況にあります。

いずれにいたしましても、地域役員の成り手不足は、住民の方の暮らしに非常に重要な問題であると認識しているところでございます。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 3番、金子議員。

[3番（金子浩二君）登壇]

○3番（金子浩二君） ありがとうございます。役員不足の原因をもう少し掘り下げてみますと、やはりこうした声が多いのだと思います。負担が重過ぎる、活動が乱雑で面倒、責任が重くて、気軽に引き受けられない。これは、個人の都合や気持ちの問題だけではなく、制度や仕組みそのものが、今のこの時代に合わなくなってきたのかもしれないと思います。

町として、役員の負担軽減や活動の効率化、簡素化などについて、これまでどのような支援を講じてきたのか、またこれからどのような方向で対応されるか、茂木課長、お答えいただきたいと思います。

○議長（森 雅哉君） 茂木総務課長。

○総務課長（茂木久史君） ご質問にお答えいたします。

役員の負担軽減や活動の効率化・簡素化をすることは、今後の地域役員の担い手を見つける上で重要な対策の一つかと認識をしております。

これまで、役員の成り手についての相談については、そのようなお話があった際には、その状況を確認するとともに、所管する課や局への連絡やほかの自治体の事例を調べるなど、対応を協議してきたところでございます。

昨年度は、より具体的な役員の見直しに着手いたしまして、平成18年度の財政危機突破計画の報酬額削減以降の報酬額の見直しを行ってございます。昨今の物価高騰や邑楽郡内の報酬額等の状況を踏

まえまして、「千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正を令和6年12月議会で行い、わずかではございますが、報酬額の見直しを行ってございます。

今回見直しの中で議論がありました中で、各課局において、報酬額だけではなくて、人数についても邑楽郡内での状況も確認させていただいてございます。その中で、教育委員会の生涯学習係のほうで所管しております「生涯学習推進員」の方については、郡内では本町以外に委嘱がされておりませんでして、職務内容を精査いたしましたところ、ほかの役職等で補完が可能ということから、令和7年度から、行政区からの推薦を不要という形で対応をさせていただいております。

今後につきましても、地域役員の必要性を丁寧に皆さんにご説明をさせていただきながら、地域のご理解をいただき、重要でありますこの地域役員の負担軽減と成り手不足に当たりまして、少しでも解消していければというふうに、引き続き町としても検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 3番、金子議員。

[3番（金子浩二君）登壇]

○3番（金子浩二君） ありがとうございます。更にもう一步踏み込んだ提案をさせていただきたいと思います。

例えばほかの自治体では、地域活動への参加に対してポイント制を導入しているところがあります。そのポイントは、地域通貨のように使えたり、町の施設の利用割引にも使えたりいたします。しかし、本町には地域通貨などはまだありませんので、例えばです、例えば。今回プレミアム商品券がありました。今あるところだと思うのですけれども、プレミアム商品券の応募で、今回外れてしまったという声はかなり多く聞こえてきます。かなり人気だったプレミアム商品券だったので、外れてしまった人がかなりいました。そういう方に町に、協力していただいている、そういう方には、プレミアム商品券を優先的に買える優遇措置など、ちょっとしたご褒美ですか、こういうのがあると地域活動への参加が少し身近なものになるかもしれません。このような地域参加を促進するためのインセンティブ制度を検討してみてもいいかなと思います。

今後は、若年層や町外の人材も積極的に巻き込んでいく必要があります。そのために、副業人材を活用し、学生、子育て世代が短時間から関われる仕組みづくりが鍵になると思います。町として、こうした新しい地域の参加の形について、どのようなこれから構想や取組みをお考えか、高橋町長にお伺いします。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほどの総務課長の答弁にもありましたが、令和7年度の地域役員の報酬額の見直しを行ったことから、現時点での町事業に対するインセンティブ制度の導入については、現段階では考えておりません。まずは、町として、地域役員の成り手不足について情報収集するとともに、

行政区から相談があった際に丁寧な対応を行いたいと思います。

役員の成り手不足は、まちづくりや行政運営を進める上で重大な影響を及ぼすこととなることから、少しでも役員の方が活動しやすい環境づくりを行うことで、各種団体が活発に活動していただけるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 3 番、金子議員。

[3 番（金子浩二君）登壇]

○3 番（金子浩二君） ありがとうございます。地域の力が失われれば、その町の未来は弱くなります。だからこそ、制度を柔軟に見直し、暮らしに即した支援を講じていく必要があると思います。ぜひ町として、前向きな対応と明確なビジョンの下、持続可能な地域づくり、地域と人のつながりを進めていただくよう強く要望いたします。

続いて、医療機関の誘致について伺いたいと思います。最近、住民の皆様から医療に関する不安やご不満の声を多く頂戴いたしています。例えば診てもらっただけなのに、隣町まで車で行かないといけない。高齢で通院が難しい。バスもタクシー代もかかる。子供が急に熱を出したときなど不安だ。こうした声は、決して一部の人の話だけではありません。町にとって見過ごすことのできない重要な課題だと思います。

まず、本町の現在の医療機関の立地状況、そして課題についてどのように把握されているのか、久保田保健福祉課長にお伺いします。

○議長（森 雅哉君） 久保田保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保田新一君） ご質問にお答えいたします。

本町における医療機関の立地状況についてでございますが、内科や小児科などを診療科目としている医療機関につきましては2か所、眼科が1か所、歯科が4か所で、合計7か所の医療機関がございますが、診療科目や診療内容などの関係で、県外を含む近隣の病院や診療所を利用されている方も少なくありません。生活に不可欠である医療機関が身近にあることで、住民の安心感につながるものと思いますが、現状では本町に限らず、多くの地域において医師不足、また医療機関や医療従事者の地域間での偏在が問題となっております。

今後の本町における地域医療体制の安定のためにも、住民に必要な医療に対応した身近な医療提供体制の充実や地域医療の質の向上が課題であると考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 3 番、金子議員。

[3 番（金子浩二君）登壇]

○3 番（金子浩二君） ありがとうございます。地域にとって医療機関は、病気を治す場所だけではなく、日々の安心感そのものだと思います。町として、医療機関の新規開設を希望する医師や医療法

人に対し、どのような支援が講じられる可能性があるのか、ほか自治体の例では、開業資金の補助、町有地の優先賃貸、医療スタッフの確保への支援、広報による患者確保など、多角的なサポートを整えているケースもあります。本町として、どのような誘致策や制度設計をお考えか、久保田課長にお答えいただきたいと思います。

○議長（森 雅哉君） 久保田保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保田新一君） ご質問にお答えいたします。

医療機関の誘致につきましては、医療機関の開設や医療従事者の人材確保に対する支援などといった様々な支援が必要になってくると考えております。誘致に当たっては、医療機関に医薬品を供給している医薬品の卸売業者が地域医療の現状を把握していることが多く、医療機関の開業支援としまして、患者数の見込みの分析や各種手続、建築まで支援するケースもあるということから、都市整備課におきまして、医薬品や医療機器を取り扱う企業を中心としまして誘致活動を展開し、併せてこれらの企業を通じまして、医療機関の誘致ができないか試行錯誤を重ねてきたところでございます。

しかしながら、本町は医療機関が少ないため、ある程度外来患者の確保が見込める地域ではあるものの、人口が少ないことや交通の便などがネックとなりまして、開業に至っていないことが実情でございます。

今後につきましても、都市整備課と連携をしまして、県や医薬関連企業などを通じまして、より効果的な医療機関の誘致に取り組むとともに、地域医療の質を一層向上させるために、開業へ向けた各種助成制度や医療従事者の人材確保の支援など様々な視点から、開業支援施策について調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 3番、金子議員。

[3番（金子浩二君）登壇]

○3番（金子浩二君） 医療の誘致を成功させるために、もう一点申し上げたいのですが、先ほどの答弁にもありましたが、開業後の経営が成り立つかどうかという視点になると思います。幾ら設備が整っていても、患者が少なくて経営が続かなければ、医師も開業に踏み切れません。町として地域の医療ニーズを正確に把握し、信頼できるデータとして提示できることが重要だと思われます。また、介護施設と連携を進める自治体も増えています。地域包括ケアの視点から、医療と福祉が連動する仕組みも本町で取り入れていくべきではないでしょうか。最後に申し上げたいのは、待ちの姿勢では医療機関はやってこないということです。

そこで最後に、高橋町長にお伺いします。本町として今後医療機関の誘致についてどう取り組んでいくか、町の方針をお聞かせください。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 今後の医療機関の誘致と町の方針ですけれども、先ほど保健福祉課長から答弁がありましたとおり、現状で医療機関を誘致することには課題がある状況にはあります。しかしながら、今年度を実施する予定であります、第2期健康増進計画の中間評価アンケートを通じまして、住民のニーズをしっかりと把握した上で、県などと連携を図りながら、住民が必要な医療サービスを受けられるよう環境を整え、地域医療の強化に向けた取組みを進めてまいりたいと考えております。また、住民の医療に対する不安を軽減させるためにも、これまで行ってきた活動の結果をもう一度検証した上で、町内で開業を後押しできるような方策を検討する必要があると考えております。

先ほど久保田課長のほうからお話があったとおり、町内にはお医者さんが、眼科も含めて3か所、歯科医が4か所ですか、さらには整骨院が2か所ですかね、あるのです。そう考えていきますと、これから町内にない診療科目を持ったお医者さん、例えば内科とか小児科とか、そのような町民ニーズに合わせて、今年度、先ほど述べたように、アンケートを通じて、その辺を把握しながら、医療機関の誘致に努めてまいりたいと考えております。

開業に必要な経費に対しても、数千万円規模で補助を実施している自治体もありますので、こうしたほかの自治体の取組みを調査研究するなど、医療機関の誘致について、更に取り組んでまいりたいと考えております。

医療機関の誘致というのは、非常に難しいものがあります。難しいものがあるのですけれども、お医者さんの資格を取るのは数億円かかると言われています。更には、開業医が、やはりこれも数億円かかると、こういうお話も伺っています。ですので、これから若いお医者さんも含めた中、研修医で研修を積まれたお医者さん等々も含めた中で、町のニーズに合ったお医者さんを誘致したいという考えは非常に強く持っております。10年、20年後を見据えた中の医療をやはり考えていく必要があるかなと思っています。

以前にも申し上げたとおり、コロナ前には、館林邑楽地区で出生、お子さんが、赤ちゃんが生まれるのが約六百数十人でした。1か所しかありません、産婦人科は。そうしますと、1日に2人ぐらいの出産が行われたわけです。ところが、コロナになりまして激減してきました。我が千代田町でも50名から60名ぐらいの出生率です。そう考えていきますと、その方たちが、どこに行って赤ちゃんを産んでくるかということもいろいろ、この辺も検討していく必要があるかなというふうに考えています。

館林厚生病院のほうにも、我々も何十回も厚生病院のほうにもお話をしたりしています。ですので、その辺は、いろんな部分で町に誘致、我々は駅もないわけですから、車に乗って、タクシーに乗って、例えば近くの大泉にもお医者さんがあったり、邑楽町にもあります。館林にももちろんあります。それをいかに利便性を今まで以上に整えていくかと、高めていくかということで、いろいろ検討しながら、近くにやはりお医者さんがあることによって安心できますので、そのようなことも検討していきながら、これから検討していきます。

これを誘致するのにも資金がかかります。資金がかかりますので、お金がなくてはできませんので、

我々行政もその辺の資金づくりも含めた中で行っていく必要があるかなと思っています。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 3 番、金子議員。

[3 番（金子浩二君）登壇]

○3 番（金子浩二君） ありがとうございます。町として明確なビジョンと戦略を打ち出し、将来にわたって住民が安心して暮らせる町を目指して、医療体制の構築をぜひ目指していただきたいと思います。

以上で議席番号 3 番、金子浩二の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（森 雅哉君） 以上で 3 番、金子議員の一般質問を終わります。

ただいまから10時30分まで暫時休憩といたします。

休 憩 （午前 1 0 時 0 6 分）

再 開 （午前 1 0 時 3 0 分）

○議長（森 雅哉君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

続いて、8 番、橋本議員の登壇を許可いたします。

8 番、橋本和之議員。

[8 番（橋本和之君）登壇]

○8 番（橋本和之君） 議席番号 8 番の橋本和之でございます。議長に登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めてまいりたいと思います。

本町は、今年度より複数年にわたり、公園整備や中学校の建て替えなど、高額な投資を相次いで行っていく計画となっております。それらは、どれも定住・移住の促進や関係人口、交流人口の創出としての側面を持っています。今回の質問では、特色あるですとか、コンセプトやその違い、相乗効果を問う内容が多いですが、それについてはほかの自治体といかに差別化を図り、本町らしさや本町ならではの表現していくことが重要であると考えからでございます。そういう意味では、今回の質問にスケートパークは入れておりません。スケートボードというコンセプトがはっきりしているからでございます。ただ、今後の答弁の中で、スケートパークに触れることにより 2 次質問となった場合には、ご容赦いただければと思います。

それでは、なかさと公園のキャンプ場事業から質問をいたします。この事業は、9 億円の投資規模となり、今後の本町における一大観光スポットになるものと思われます。2 月の全員協議会で、4 月中にプロポーザル方式で事業者選定を行い、6 月下旬には契約予定と聞いていましたので、もうある程度の方向性は出ているものと思います。

先ほども触れましたが、私は、ほかにあまりない、特色ある場所にしたいほうがいいと思っています。例えばキャンプ場は、素人やファミリー層向けにして、手ぶらで来ても、飯ごうなどで炊いた本格的

なキャンプ場の食事ができるにもかかわらず、ちゃんとしたお風呂で入浴ができるなど、日常と非日常のいいとこ取りができるのではないかと思います。また、場所によっては、公園からキャンプ場になることで、火が使えるようになるでしょうから、イベントとしてキャンプファイアをするのもいいと思います。そして、そのイベントの中に、たまには婚活イベントを組み込んだりして、人は火を見ると気持ちが高揚すると言われていいますので、キャンプファイアの炎を取り囲んで手をつなぎ、フォークダンスを踊れば、自然とカップル成立も高くなると思います。

なかさと公園の開発は、キャンプ場だけではなく、たくさんの要素がありますが、町はどのように考えているのかというのを町長に聞きたいと思います。町長、お願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） テーマが、SDGsに基づく今後の投資と今までの実績ということで、SDGsとは、持続可能な開発目標と、調べるとあるのです。そのような観点から答弁をさせていただきます。

本事業の目的は、群馬県の近未来構想として推進されている、「長期滞在型の旅行」を可能とすべく、町の新たな観光拠点として、本町を代表する都市公園である「第一三共なかさと公園」と「利根川河川敷」を一体的に整備し、日中利用から宿泊までの多様なニーズに対応可能な施設を創出することです。

計画としては、グランピングとオートキャンプから成るキャンプ場を核として、物販・飲食施設や全天候型のバーベキュー場、移動式サウナなどを配置し、さらには河川敷は水辺を生かしたアクティビティーエリアとして整備する予定であります。

本町には利根川があります。水上アクティビティーの親和性が高いことから、サップやジェットボードなど水際で遊べる仕様を検討するなど、千代田町ならではの特色あるスポットとして整備をしてまいります。

本年4月15日にはプロポーザル方式による事業者選定を実施し、特色ある提案をいただいた事業者を契約候補者として選定いたしました。コンセプトが明確で、自然と調和、滞在型レジャーの提供が期待できる内容であり、官民連携事業の実績が多く、行政イベントへの参加・協力意欲も高いため、年間を通してイベントの実施が可能と考えております。

本事業により、「第一三共なかさと公園」周辺は、新たなステージを迎えることになりますので、地域住民をはじめ公園利用者、そしてクラウドファンディングで寄附をいただいた方など、多くの方に喜んでいただけるような施設整備に努めてまいりたいと思います。

なお、管理運営については民間委託を考えております。議員の皆さんにも、先ほど議員のほうから提案がありました婚活とか、そのような提案をしていただければ、早いうちに提案をしていただければ、そういうことも検討しながら組み込んでいきたいというふうに考えていますので、早めに提案を

していただければと思います。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 8 番、橋本議員。

[8 番（橋本和之君）登壇]

○8 番（橋本和之君） 町長に答弁をいただきまして、私も少し懸念していたのが、運営も含めて全
てお任せするとなると、なかなか契約上、後から、例えばさっきの話の婚活事業とかをやってねとい
うのは、なかなかもしかしたら厳しいのかなというふうに考えておったところだったので、早めに提
案すると実現にこぎつけそうだなという答弁をいただけたのかなと思っています。また、ほかに、な
かさと公園がキャンプ以外にも、マリンスポーツとか公園を楽しむファミリー層とか、多様な観光拠
点となることを期待したいなと思っています。

では、次の質問に行きたいと思います。赤岩信号付近の土地を購入して開発をする事業でございま
す。先ほど畑中議員のほうからも質問がありましたが、5 月の11日の町民集会で、チャレンジショッ
プという町長のご説明がありました。昨年の12月議会で土地購入の補正予算を可決したのですが、そ
の後、購入したという話を聞いていなかったのですが、前に進んだのか、その中身の話はしていたの
ですけれども、それも購入が済んだのかというのと、もし購入が済んでいないというのであれば、一
部賃貸契約とかになるのかというのを町長にお尋ねできればと思います。お願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 土地の購入状況については、まず信号交差点の東側で南北2か所の土地につ
いて、既に売買契約を交わしまして、現在は所有権移転登記の途中でなっております。また、信号
交差点の西側で南の土地については、一部利用中であります。まずは、分筆を行う必要があることか
ら、現在測量調査を行っており、購入に向けた手続を予定どおり進めております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 8 番、橋本議員。

[8 番（橋本和之君）登壇]

○8 番（橋本和之君） 分かりました。相手がいることなので、少し気にしていたのですが、
予定どおり進んでいるということで安心したところでございます。

では、次の質問、その赤岩信号付近の土地の活用についてでございます。さきの質問にも触れまし
たが、町民集会でチャレンジショップをという町長の話もありました。この場所は、土手の反対側で
は、ジェットスキーをはじめマリンスポーツでにぎわっているところでもあります。また、最初の質問
のなかさ公園とも利根川でつながっている位置にあります。場所の特性といたしまして、マリンス
ポーツ専門の店舗やシャワールームや休憩室などの需要もあると思いますし、過去にそのような構想
もあったと記憶しています。また、畑中議員の質問の回答にも、それに触れているところがあったか

なと思いました。

町民集会では、チャレンジショップが軌道に乗れば、赤岩宿、旧赤岩商店街のことだと思いますが、その空き家を活用してもらう話も出ておりました。チャレンジショップのコンセプトというのでしょうか、こういうお店に出店してもらうのが望ましいみたいなものがあるのか、町の考えを聞かせていただければと思います。町長よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 土地の活用については、マリンスポーツ専門店やシャワールーム、休憩施設など、いろいろ考えられますが、ここは赤岩宿の玄関口として、「にぎわいの創出」と「商店街の活性化」につなげていきたいと考えております。そのためには、避難所生活快適化事業で購入するユニット型のキッチン及びトイレを、平時にはこちらに設置して、飲食や休憩の拠点として整備していくこととしております。そして、チャレンジショップとして出店者を募集し、活用を目指していきたいと考えております。

この場所は、地域住民の皆さんだけでなく、ジェットスキーやウインドサーフィンなどを目的に訪れる既存の利用者の利用と、「なかさと公園事業」において水上アクティビティーも検討していることから、新たな利用者も見込まれるため、赤岩宿及び河川敷などのにぎわいがつくり出せるものと考えております。

なお、チャレンジショップの出店者については、将来的には赤岩宿の空き家を活用した出店を目指していただくなど、町の活性化を推進していきたいと考えております。

また、事業のすみ分けといたしましては、赤岩宿は主に町民や日帰りで周遊観光される方の利用を想定し、なかさと公園事業では、公園利用者や家族連れ・カップルなどのキャンプの宿泊者を想定しております。

しかし、この2つは利根川でつながっております。立ち寄るスポットが多いのはプラスに働きますので、両方あってこそ、相乗効果により、エリア全体のにぎわいが創出できるものと考えております。先ほど述べたように、赤岩宿の活性化にもつながっていくかなと考えております。

今現在空き家が数店舗ありますので、そのところを、あそこで、チャレンジショップで自信をつけていただいて、そこをリノベーションしたりしながら、そのような形であそのにぎわいの創出にもつなげていければと考えています。

もう一方、先ほど述べたように、避難、万が一災害があったときに、そこでトイレとか、そのような休憩施設も含めた中で、そのような活用方法も考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 8番、橋本議員。

[8番（橋本和之君）登壇]

○8番（橋本和之君） 分かりました。災害時も含めて、いろいろ考えていただけているのかなと思いました。あそこの赤岩信号のところは、本町の一大イベント、川せがきのときには、入り口にも当たりますから、ぜひそれにも配慮したような形でやっていただけるといいのかなと思っております。

では、次の質問に行きたいと思います。東部住宅団地拠点整備事業のテナント複合施設についてでございます。この事業は、3店舗を新築し、1つはふれあいタウンの現地案内所として利用し、残り2つをテナントとして貸し出す予定でございますが、町はどのようなコンセプトで募集をかけるのか。先ほどの赤岩チャレンジショップと似たような構想になるのか、また違いはあるのか、あるいは相乗効果的なことを見込んでいるのかというのを町長に聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほど畑中議員の一般質問の中で、都市整備課長からも答弁がありましたが、本事業は移住・定住対策、雇用対策、情報発信、そして住環境の向上といった重要なプロジェクトを担っております。同時に、地方創生に向けた様々な問題解決を図るものであります。

整備予定の3つのテナントのうち1つは、議員が述べたように、ふれあいタウンちよだの現地案内所が移転することになりますが、残る2つのテナント募集の際には、町内の出店希望者はもちろんのこと、町外からの新たな店舗誘致も視野に入れ、出店事業者の募集を行っていく予定であります。

募集店舗は、飲食店を優先することで、住民の利便性を高めながら、快適で充実した生活環境を実現したいと考えております。

事業のすみ分けについては、赤岩宿活性化事業は、チャレンジショップとして、これから独立して店を構えようと考えている方向けの簡易的な、低賃料の店舗になるため、東部住宅団地拠点整備事業とは事業者の継続性の面において差異があります。

また、相乗効果という部分では、赤岩信号機付近のチャレンジショップも飲食店を想定しているため、それぞれの事業効果として、町内に商業系テナントの立地が増えることで、町全体のにぎわい創出にも好環境が生まれるものと考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 8番、橋本議員。

[8番（橋本和之君）登壇]

○8番（橋本和之君） 町長の答弁で、飲食店を優先してというご回答をいただきまして、まさに昨日私も、あの通り沿いに新しくできたラーメン店に並んで、行ってきたところなのですが、大変にぎわっておりまして、すごく相乗効果が期待できるのではないかなと思いました。

また、賃料設定を、実は答弁の中身によっては、2次質問でしようかななどと思っていたのですが、赤岩宿のほうはチャレンジショップなので、やっぱり安めの設定というご回答だったかなと思いますし、東部住宅団地のほうは、普通というのでしょうか、一般的な相場というふうに認識いたしま

した。先ほどのラーメン店の話ではありませんけれども、足利行田線は、本当に本町でも有数の商店街があるというのでしょうか、そういう商業施設通りでもありますので、相乗効果に期待したいなと思います。

では、次の質問に行きたいと思います。次は、小中一貫校の建設についてでございます。今日はずっと、今年度から始まる投資事業について質問してきましたが、今後の最大投資額となるのが小中一貫校の建設になります。

先日の町民集会で、方向性といったしまして、現在の中学校地をメインに、同一敷地内に中学校と小学校を別棟で建設を検討すると説明がありました。学校舎の建設費は、巨額になりますので、国や県からの補助金を活用することになると思います。校舎の別棟を検討ということでしたので、それに合わせた補助金や助成金を検討する。また、災害時の避難場所や将来の人口減少を見据えた多目的な活用などでも、建築方法によっては補助金の対象になると思われます。

昨年に議会全体で、栃木県茂木町の木造校舎を視察してきましたが、横浜市のような大都市でも、木造を取り入れることで、森林環境税を財源として建設する校舎もあるようでございます。それらのことを踏まえると、補助金の活用も少なからず校舎の建設に影響を与えることになると思われます。

そこで、今現在どのような校舎の建て方や在り方を考えておるのか、教育長に聞きたいと思います。教育長、お願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 田島教育長。

〔教育長（田島育子君）登壇〕

○教育長（田島育子君） 改めまして、よろしくお願いいたします。

では、校舎建て替えにつきまして、今現在のことをお話ししたいと思いますが、議員の皆様も、この件に関しましては、いろんなところを視察なされていて、たくさんのアイデアをお持ちなのかなというふうに思っています。今現在町で考えているのは、このようですということでお答えできればなというふうに思っています。

では、ご質問にお答えいたします。持続可能な教育環境を実現するために、文科省では木材利用を推進しています。現在千代田町では、完全な木造校舎ではなくて、天井や床、壁などの内装や外壁の一部、窓枠などに木材を使用し、木質化による木材の持つ独特な質感や調湿効果を生かしたいと考えております。

構造体につきましては、基本的には木材を使用しないで、鉄筋コンクリートなどの非木材で建築することによって、木材と比較して工期やコストを抑えた建築方法を検討しております。

木質化のメリットといったしましては、3つの効果が考えられます。1点目としましては、木材は湿度調整や消臭、抗菌作用とか、いろんな健康に関するような効果がありまして、室内の環境を快適にするなど環境改善効果があります。

2点目としましては、木材の持つ独特な質感や香りなど、リラックス効果が期待できます。

3点目としましては、森林資源の有効活用、炭素貯蔵効果による脱炭素社会の実現に貢献できると思っております。

しかし、木質化のデメリットといたしまして、幾つかあるのですけれども、まず燃えやすい、腐りやすい、それから大きな建物の場合、変形しやすい、それからメンテナンスの費用がかかるなど、そういうこともあります。そのため、木質化のメリット、デメリットを考慮しながら、補助金等を最大限活用しまして、適切な木材使用を考えたいと思います。

いずれにしても、ぬくもりのある、子供たちにとって、明日も学校に来たいと思うような学校づくり、そして町民に取りましては、千代田町の学校ってすばらしいだろうというような、誇れる学校づくりを目指していきたいと思います。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 8番、橋本議員。

[8番（橋本和之君）登壇]

○8番（橋本和之君） 教育長のご答弁で、メリット、デメリットをいろいろ考慮しながらご検討いただいていることが伝わりました。ぜひせつかくの投資になるものですから、ほかの自治体にこの後モデルケースでしょうか、になるような立派な校舎を建設していただきたいと思っております。

では、次の質問にいききたいと思います。次は、小中一貫校建設後の運営についてでございます。一貫校になった場合は、今までの教育行政が大きく変わると思いますし、既存の小学校がなくなるわけでございますから、跡地利用も含めて地域のありようも変わっていくと思います。これまでにはない大きな変化でございますから、学校運営も特色のあるものにしてもらいたいと思います。

近隣の例だと、太田市の国際アカデミーとかが特徴ある例になるのでしょうか。それ以外でも、移住につながるような特徴ある学校運営をしている自治体もあるようでございます。

3月議会の私の一般質問で、館林厚生病院に産科をつくるようお願いをいたしました。特徴ある教育を求めて、お医者さんが移住してくるようなことにでもなれば、それが案外と産科を含めた東毛地域の医師不足の解消につながるのかもしれませんが。そういうことを含め、本町の学校運営の考えを教育長に聞きたいと思います。お願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） ご質問にお答えしたいと思います。

まず、運営につきまして、本格的に質問されたのが初めての気がするのですけれども、とてもありがたいなというふうに思っております。外見も大事なのですけれども、中身も大事なので、これからしっかり考えていきたいと思っております。

まず、学校運営の基本的な考え方なのですけれども、「千代田町のよさを生かした教育を行うことによって、「ふるさとを愛し、夢に向かって強く生き抜く千代田っ子」を育てる」ことにあります。

具体的には、今年度の目標なのですが、3本柱としまして、まずは「表現力の育成」、そして「ICT活用の活性化」、「不登校対策」を掲げております。さらに、数年後の小中一貫校開校に向けた学校の特色を表すキーワードとして、「つなぐ」という言葉をフォーカスしたいと考えております。「つなぐ」には、様々な意味が含まれています。

1点目なのですが、「こども園の年少から中学校までの12年間をつなぐ」ことにあります。本町の規模は、縦の連携が図りやすく、今までも様々な場面で各校の枠組みを超えたつながりを見せてきました。しかし、つながり方ではなくて、「つなぎ目」というのが重要でありまして、課題でもありました。

どういうことかといいますと、こども園の年長さんのときに、大人顔負けの動きをしていた園児たちなのですが、小学校1年生に入学しますと、何となく学校の弟、妹的な存在になってしまう現象が現れまして、持っている力が思うように発揮されていないのではないかと、そういう課題があります。これは、中学1年生にも同様なことが起こってきます。この課題を解決するために、こども園の年少から小中学校までの12年間の教育課程をつないで、一貫した教育を目指していきたいと思っております。

2点目は、「学校と地域をつなぐ」ことにあります。社会教育とも連携しながら、現在も様々な形で学校と地域はつながっております。この連携につきましては、他の自治体からも問合せをいただいております。本町が他に誇れるよい活動の一つだと自負しております。

このよさを生かしながら、現在実施しています放課後英語教室、それから音楽教室、土よう子ども教室、それなどを更に活性化しまして、学校の中でも地域の方からご指導いただける機会を増やしていきたいというふうに考えております。また、学校教育施設の一部を地域に開放することで、学校が地域の中で身近な存在になることも目指していきます。

3点目は、「世界とつなぐ」ということです。まず、特別な英語カリキュラムを組みます。内容につきましては、時間の都合もありますので、詳細は割愛させていただくのですが、茨城県境町の英語教育を参考にしつつ、埼玉県大宮市の考え方なども取り入れながら考えていきたいというふうに思っています。

本町における英語活動が浸透しにくいという要因として、「必要に迫られないから」という先生方からのご意見をいただいております。今、私個人の中なのですが、私の頭の中にある構想なのですが、オンライン等で外国の友達とじかにつながって、一緒に活動できる場を設定できないかなというふうに考えております。例えば共通の趣味、好きなアニメの話をするとか、それから好きな漫画の……漫画とアニメは同じですね。好きな趣味の話をするとか、ゲームの話をするとか、そういうときに、単語や片言の英語だけでも言葉が通じるということを経験させることによって、英語の楽しさを味わわせたいというふうに考えております。

本町の児童生徒は、タブレットを巧みに使いこなします。それを生かすことで、可能性が広がるの

ではないかと信じております。

そして、4つ目なのですが、「外部施設とつなぐ」ことにあります。目指すは、何回か言っているかもしれないのですが、「博士ちゃん」です。ここで申し上げる「博士ちゃん」とは、テレビ番組がありますので、ご存じの方もいらっしゃるかなというふうに思うのですが、「昭和歌謡」や「魚」といった身近なものから、「天然石」や「航空写真」など専門性の高い分野まで、大人顔負けの知識を身につけた子供たちのことを博士ちゃんと言います。子供一人一人が、自分の好きなことを探求して、きらきら輝けるように、応援したいというふうに思っております。

子供たちの考え方が多様化している中で、学校が全てに対応できるというのは不可能です。悔しいけれども、不可能です。ならば、外部の力をお借りして、自分の夢に少しでも近づけるような環境を構築したいと思っております。

以上のように、自分に多くの課題を、宿題を課しましたけれども、一人の力は微々たるものです。教育委員会で度々使う「子どもファースト」という言葉を実現するために、皆さんのお力をお借りしながら、特色ある千代田町の教育について探求していきたいなというふうに思っています。道は、これからまだまだ続きます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 8番、橋本議員。

[8番（橋本和之君）登壇]

○8番（橋本和之君） 教育長のご答弁で、テーマは「つなぐ」ということで、外部、一番ぜひと思ったのは、やっぱり「世界とつなぐ」というところで、実地でちゃんと英語がしゃべれるとなると、経験することによって、やっぱり子供たちにも自信につながるといいますので、ぜひその辺のところの特色を出していただいて、ぜひ移住につながるように、外から来る全寮制の学校などというのもつくようなイメージでいていただけるといいのかななんていいますので、よろしくお願いいたしますと思います。

次で最後の質問になります。今回の一般質問のタイトルは、先ほどこちょっと触れられたというのでしょうか、SDGsに基づく今後の投資と今までの実績についてであります。これから行う投資というのは、SDGsに沿う、持続可能な開発というのも当然ということで、今までの質問ではあえて触れませんでした。第六次総合計画からSDGsを取り入れましたので、8年計画の第六次総合計画の前期4年の終了に当たり、本町としてどのような成果が前期にあったと考えるのか、最後の最後にSDGsを持ってきて、町長には恐縮なのですが、最後に町長にご答弁いただければと思います。お願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 第六次総合計画では、SDGsの17の目標を基本計画に関連づけ、その達成

にも貢献できるように取り組むこととしております。

前期基本計画の成果として、千代田第三工業団地の分譲やふるさと納税の大幅増により、「目標 9、産業と技術革新の基盤をつくろう」について大きな成果を上げることができたと思います。

また、福祉タクシー事業や各種健診事業の充実、こども園の待機児童ゼロ達成やふるさと納税を原資とした切れ目のない子育て事業を開始したことにより、「目標 3、すべての人に健康と福祉を」についても大きな成果を上げることができました。

まちづくり対策といたしまして、エアコンの設置も、おとしですか、猛暑対策として、これも行って、補助金も行っております。当時、たしか四つ星以外の方、これは議員のほうからの質問もあったと思うのですが、四つ星以外は駄目ですよ。これもまさに SDGs でしょう。環境に優しい町をつくらうということで、我々も執行部と、四つ星の方には補助金出そうと。一方では、いろんな部分で、7 万円、8 万円でエアコンは買えるのだよと、補助金出さなくてもいいでしょうという方もおりました。我々は SDGs に基づいて、そのようなことも勘案しながら、我々は事業展開をしているわけです。言うのは簡単です。ですけれども、それを掘り下げた中で、我々は開発目標をしながら投資をしていっております。

これを例えば、電気屋さんにもいますけれども、7 万、8 万のエアコンに、4 万、5 万の補助金を出して、我々の開発目標、目標を立ててやっているわけです。四つ星以外、環境にいいやつを推奨しているわけです。そのようなことも結果としてできたかなというふうに考えております。

ほかにもありますが、各事業に、持続可能な世界を実現するために、17 のゴールが設定されており、全ての人が、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むことが求められております。

まずは、これまで同様に、今後も基本計画に沿った実施計画を着々と進め、事業の成果を求めて取り組んでまいります。そうすることで、SDGs の達成にも貢献できるものと考えております。

今後もそのようなことを考慮しながら、我々は策を練って進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 8 番、橋本議員。

[8 番（橋本和之君）登壇]

○8 番（橋本和之君） 町長のご答弁で、いろいろ取り組まれたと。確かにふるさと納税を原資にしたと。資金ができたことで、よりやりやすくなったのかなというのは、私も議員で携わらせていただいている中で感じているところではありました。

町長の答弁にもありましたように、SDGs というのは、本当にこの先もずっとついて回りますので、ぜひその辺のところも、念頭には重々置いているのは私も理解しているので、今後もより一層取り組んでいただけるといいかなと思います。

今回は、今年度から始まる、近年にはない多額の投資事業について質問をしてまいりました。質問の中にも触れましたが、せつかくの大型投資が続きますから、本町ならではの追求しながらも、特色

のある事業にしてもらい、関係人口、交流人口の創出、ひいては移住・定住につながる取組みとなることを期待いたしまして、私、橋本和之の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（森 雅哉君） 以上で8番、橋本議員の一般質問を終わります。

続いて、4番、橋本議員の登壇を許可いたします。

4番、橋本議員。

[4番（橋本博之君）登壇]

○4番（橋本博之君） 議席番号4番、橋本博之でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問させていただきます。私からは、子供の健康と健診の拡充についてお伺いします。

子供の健康状態の把握は、各家庭の子育てや教育機関の環境を整える上で大きな判断材料になると思います。本町でも、子育て環境の充実は、大きなテーマとして、様々な政策や補助を実施していますが、さらに拡充していくことで、安心して子育てができる環境を整えている町であることを強調することができます。他市町村との差別化を図り、安心して子育てができる町として、移住・定住政策にもつながっていけることができるし、また少子化対策の一助になると思い、質問をします。

本町では、就学時健康診断を、令和7年4月に小学校に入学する児童を対象として、東小学校では令和6年10月29日、西小学校では9月の24日に実施しています。半年前に実施して児童の健康の状態を把握しています。また、子供の発達状況などを確認する乳幼児健診は、1歳半と3歳での健診が母子保健法で義務付けられていますが、5歳児健診は自治体の任意で、国の調査では、令和4年度は全国の自治体のうち14%が実施していました。5歳前後は、対人関係や言葉の発達に遅れなどが見えやすくなる時期とされることから、こども家庭庁では、発達障害などを早期に発見して就学時に必要な支援につなげようと、5歳児健診を実施する自治体に費用を保障しています。令和10年度までに全国の自治体で実施を目指すとして、今年度は健診費用の補助金額を引き上げ、市町村と国が2分の1ずつ負担するとしたほか、継続して支援をする体制を提示するため、保健師や心理士などへの研修費用も補助するなど、支援の強化をしました。

5歳児健診が行われることで、就学時健診より1年半前に子供の健康状態が把握できることで、就学に備えることができるメリットがあります。本町でも5歳児健診が実施されていますが、就学時健診と同様の検査項目を適用していれば、更に早期に支援や就学体系を整えることができると考えますが、本町では5歳児健診時に就学時健診と同様の検査が適用されているのか、もしくは適用していく考えがあるのかを保健福祉課長にお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（森 雅哉君） 久保田保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保田新一君） ご質問にお答えいたします。

5歳児につきましては、言語の理解能力や社会性が高まる時期でございますことから、社会性発達の評価、発達障害のスクリーニングに主眼を置いた5歳児健診を実施することによりまして、子供の

特性を早期に発見し、就学までに適切な支援につなげるためにも重要な時期であると認識してございます。このことから、本町では、5歳児に対しまして、令和6年度より、5歳児発達相談事業を開始しまして、さらに令和7年度からは、5歳児発達相談を拡充し、5歳児健診として実施しております。

健診の内容でございますが、他の幼児健診においても実施をしている身体測定、医師及び歯科医による診察や歯磨き指導に加えまして、言語聴覚士や理学療法士などの専門職による言葉や運動能力、社会性の発達の評価を実施しております。

聴覚の検査につきましても、耳鼻科の専門医師による診察はございませんが、1歳6か月児健診及び3歳児健診において、国が推奨しております「聞こえのアンケート」を用いてチェックをした上で、問診による聞き取りを実施しており、その結果に基づきまして、必要に応じて医療機関への受診につなげております。

このように本町の5歳児健診につきましては、現在就学時健診の項目とほぼ同様に実施をしているところでございます。

更に、健診後のフォローアップ体制としまして、幼児相談やことばの教室など、就学に備えて必要な支援につなげるとともに、教育委員会やこども園などの関係機関と連携し、切れ目のない相談支援体制の整備に努めております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 4番、橋本議員。

[4番（橋本博之君）登壇]

○4番（橋本博之君） ご答弁ありがとうございました。子供の健康状況を把握することは、保護者にとっても重要なことでございます。その後の家庭環境に大きな影響を与えてしまうことから、行政のほうも、また様々な支援体制を取ってもらい、安心して子育てができる町を目指してもらいたいと思います。

次の質問ですが、健康児やふだんの生活の中で、児童生徒の健康について保護者から相談された場合は、保護者にも判断できないようなまれな症状だと思います。せきや熱であれば小児科、耳鼻科、けがなどの外傷であれば整形外科など、保護者が判断できる場合は相談されないと思いますが、保護者が相談できないような視覚、聴覚に対する心のケアなどの症状や移転されて間もない保護者などが、最後のとりでとして相談されてくるのかなと考えます。

相談された場合は、的確に医療機関を紹介できる体制や、より専門的な相談窓口に引き継ぐ体制を構築しているのかを教育委員会事務局長にお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

保護者さんにとりましては、お子さんの成長過程において、心身の健康状態が何よりも心配であり、最大の関心事であると受け止めております。そのため、各学校では、保護者さんからの相談事案に対

しまして、真摯に受け止め、寄り添った対応を心がけております。

健康についての相談は、専門的な知識を有する事案であれば、養護教諭が中心となりますが、担任の先生、部活動の顧問なども対応しております。そして、相談事案の内容から、医療機関を受診すべきと判断した場合は、特定の病院等を申し上げるのではなく、例えば小児科・循環器内科・心療内科などの診療科目をお伝えし、最終的には保護者さんの判断で医療機関を受診していただいております。そのため、的確に医療機関に引き継ぐという行為は行っておりませんが、相談を受け、診療科目をお伝えした実績といたしまして、令和6年度は年間で3件程度あったという報告を受けております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 4番、橋本議員。

[4番（橋本博之君）登壇]

○4番（橋本博之君） ご答弁ありがとうございました。保護者の判断ということで、行政が特定の医療に相談かけるということは難しいということで、本町でも、千代田町健康ダイヤル、24時間相談として様々な健康相談に対応していますが、子供の健康相談には様々な症状があると思いますが、今後もよろしくお願いいたします。

次の質問ですが、近年何らかの都合により、長期に登校できなかった児童や学校生活になじめず、登校できない児童が、全国的に年々増加しています。本町でも、様々な対策を取り、改善しているところだと思います。保護者にとっても、毎年行われる身体測定や体力測定は、すくすくと育つ子供の成長が確認できる機会ですし、健康診断では健康状態の把握につながります。

そこで、小中学校内で行われている健康診断や体力測定などに受けられなかった児童に対して、どのような対応をしているのかを教育委員会事務局長にお伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

小中学校の健康診断は、身長や体重計測のほか、視力や聴力、栄養状態や口腔内の病気、心臓の疾病、骨格の発達などを検査し、異常や疑わしい場合は医療機関の受診を勧めており、児童生徒の疾患等を早期に発見する重要な機会となっております。

健康診断の方法は、学校医が決まった日時に学校を訪問し、集団で行っております。そのため、諸般の事情により、指定日に健診が受けられなかった場合を想定しまして、予備日を設けております。更に、予備日でも受けられなかった場合、校内で実施できる検査については、児童生徒が受診可能になった際に実施しております。それでも受診できなかった場合は、他学年の健診日や他の機関で健診を受けていただいておりますけれども、ほかの機関でも受けることができない場合には、学校医や健診業者等と相談をさせていただいて、個別に対応し、尿検査などは検査機関に直接持参いただくよう保護者には依頼をさせていただいております。

なお、小中学生の体力測定は、主に「新体力テスト」と呼ばれる運動能力や体力に関する8つの項

目を測定するものでございます。

新体力テストの8項目ですけれども、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、ソフトボール投げとなっております。これらの項目は、握力、敏捷性、跳躍力、柔軟性、持久力など様々な運動能力を測るもので、体育の時間に実施しております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 4番、橋本議員。

[4番（橋本博之君）登壇]

○4番（橋本博之君） ご答弁ありがとうございました。難しい対応になってしまうと思いますが、保護者が子供の成長や健康を確認できる機会ですので、引き続き対応のほうをしてもらいたいと思います。

次の質問ですが、令和7年度予算内の学校運営費の中で、校医報酬、眼科、歯科、薬剤師報酬がありました。耳鼻咽喉科への報酬がなかったことから、健康診断の項目の中に聴覚検査が行われていないと推察します。文部科学省では、学校における健康診断の目的と役割として、学校生活の円滑な実施と児童生徒等の健康の保持増進を図るため実施されるものであり、その役割は大きく2つあり、1つは、家庭における健康観察を踏まえて、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて、疾病をスクリーニング、健康状態を把握すること、また学校における健康課題を明らかにして、健康教育を役立てることです。

学校健診における項目内で聴力検査も含まれていましたが、本町では聴力検査が実施されているのかを教育委員会事務局長にお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

健康診断は、原則といたしまして、年度ごとに実施されるものでございます。文部科学省によりますと、学校保健安全法施行規則により、6月30日までに実施することを定めており、実際には4月から6月にかけて実施されることが多いようです。

聴覚検査につきましては、学校保健安全法に基づきまして、検査の対象となる学年の児童生徒に対し、春の健康診断の実施時期に、年1回、養護教諭が対応という形で行っております。

聴覚検査とは、耳の聞こえを調べる検査のことでありまして、検査の目的としては、難聴の有無や程度を調べるものでございます。検査の対象学年は、学校保健法に基づきまして、小学生であれば1年、2年、3年、5年生が対象で、中学校では1年、3年生が対象となっております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 4番、橋本議員。

[4番（橋本博之君）登壇]

○4番（橋本博之君） ご答弁ありがとうございました。簡単な検査キットなどで保健師さんが検査を行っているということで安心しました。

聴覚の異常は、自分自身では気づきにくいものです。検診で分かることもあると思いますので、その辺のことを注視いただき、今後も引き続きよろしく願いいたします。

次の質問ですが、本町では子供支援政策として、入学祝金事業など様々な補助、助成が実施されています。令和7年度より新規事業として、給食費全額補助事業や斜視・弱視児用矯正眼鏡等購入助成事業が施行されましたが、平成25年4月1日から施行されている難聴児補聴器購入等補助金では、補助金交付要綱の第4条3項において、補助金の総額は予算の範囲内とするとありました。本年度予算計上がされていませんでしたから、必要に応じて予算を検討する考えがあるのか、保健福祉課長にお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） 久保田保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保田新一君） ご質問にお答えいたします。

本町では、橋本議員がおっしゃるとおり、平成25年度より、難聴児補聴器購入支援事業を実施しております。この事業は、身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度または中度の聴覚障害を有する児童のために、購入する補聴器の購入費用の一部を助成するものでございますが、これまでに本事業によりまして補助金を交付した実績はございませんでした。

それに対しまして、身体障害者手帳が交付されている方につきましては、児童、成人を問わず、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度によりまして、補聴器の購入や修理に要する費用を支給してございますが、令和6年度では補聴器購入2件と修理2件に対して支給をいたしております。

また、参考ではございますが、高齢者向けの事業となりますが、町独自の施策としまして、身体障害者手帳の交付対象とならない高齢者を対象としました補聴器購入費助成事業を行っておりまして、令和6年度につきましては5件の助成を行っております。

このような状況でございますが、今年度に入りまして、身体障害者手帳が交付されていない児童の関係者から、補聴器購入を希望する旨のご相談がございました。そのため、今回の議会に上程させていただきます一般会計補正予算（第2号）におきまして、難聴児補聴器購入支援事業による補助金を計上させていただいたところでございます。

今後につきましては、当初予算に本事業の補助金を計上させていただきまして、引き続き難聴児の健全な発達の支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 4番、橋本議員。

[4番（橋本博之君）登壇]

○4番（橋本博之君） ご答弁ありがとうございました。助成金のほうが発生するということで大変喜ばしいかなと思います。また、平成25年4月1日から施行されている事業ですので、交付要綱の条

項の見直しや、施行当初より機器の価格も値上がりしている状況かと思しますので、補助金等の見直しも併せて検討のほうをよろしくお願いします。

次の質問ですが、文部科学省が学校環境衛生の基準を基に作成した学校環境衛生マニュアルによれば、教室及びそれに準ずる場所の照度の下限値は300ルクス、また教室及び黒板の照度は500ルクス以上であることが望ましいと記載されています。このため、一般教室において作業面照度を500ルクス以上で設計しています。加えて、コンピューターを使用する教室等の机上面の照度は500から1,000ルクス程度、テレビやコンピューター等の画面の垂直面照度は100から500ルクス程度が望ましいとされています。また、検査回数では、毎年2回の定期点検を行う、どの時期が適切かを地域の特性を考慮した上、学校で計画、立案し、実施することや暗い雨の日と明るい晴天の日、春、秋、日照時間の長い時期と短い時期、天候、季節、気象及び周囲の建物等の様々な影響を考慮すべきであり、日常点検の結果を考慮、参考に適切な時期を決めることなどを定められており、そのほかにも検査場所や検査方法が定められています。

本町の小中学校の照度について、定期的な点検や基準内の照度が確保されているのかを教育委員会事務局長にお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

児童生徒の健康を保持増進し、学習能力の向上を図るためには、健康的で快適な学習環境をつくり上げることが必要であり、そのための学校環境衛生活動は、学校経営における重要な役割を担っております。

学校環境衛生活動として、学校教育法第1条で規定された学校は、「学校環境衛生基準」に照らし、またこども園においては、「学校環境衛生基準」を準用して、適切な環境衛生の維持管理に努めております。

学校の環境衛生検査は、主に学校薬剤師が実施しております。ただし、検査項目によりましては、学校薬剤師の指導の下、教職員や外部機関に委託する場合もございますが、本町においては学校薬剤師の協力の下、学校環境衛生検査を年に2回実施しております。

検査項目には、換気、採光、照明、水質など、児童生徒を取り巻く学校環境の維持管理に関する検査を行うものでございます。

先ほど議員もおっしゃってございましたけれども、学校の教室は、300ルクス以上が推奨され、500ルクス以上が望ましいとされております。500ルクスは、蛍光灯をつけた部屋の明るさ、または60ワットの白熱電球から30センチ離れた場所の明るさが目安となっております。500ルクスは比較的に明るい照度レベルで、読書や作業など細かな視覚作業を行う際に適しているとされております。

本町では過去、学校環境衛生検査の結果、東小学校の教室の照度不足が判明いたしましたので、平成30年度に校内の照明器具をLED照明に更新する工事を実施いたしました。現在では、3校とも基

準値を満たしております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 4番、橋本議員。

[4番（橋本博之君）登壇]

○4番（橋本博之君） ご答弁ありがとうございました。適切な管理運営がなされていることで安心しました。

学校照明は、児童生徒が対象物を見やすくするのを助け、視力を守り、学習しやすい環境をつくることが重要であります。また、自然災害時における施設開放においても重要な設備になってきますので、今後ともよろしくお願いします。

最後の質問ですが、血液検査の目的は、病気の診断や原因を調べることで、そして進行度合いを確認することです。健康な方でも病気の早期発見、早期治療につなげるために行うこともあります。検診料が高額なため、目に見える症状がない限り、検診を行うことを考えないでしょう。しかしながら、症状の進行は無視できる疾患だけではありません。特に未成年の場合は、保護者が気づかない限り検査を行うことはないと思います。

そこで、未成年の生活習慣病予防対策として、本町で血液検査を実施する、または補助する検討をする考えはあるのかを保健福祉課長にお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） 久保田保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保田新一君） ご質問にお答えいたします。

近年、生活環境等の変化に伴いまして、生活習慣病は、大人だけではなく、子供においても大きな社会問題となっております。小児期における生活習慣病は、子供たちの健康に大きな影響を及ぼす問題となっております。肥満や糖尿病などの症例が増加しております。

これに対しまして、血液検査を含む子供の生活習慣病予防検診が有効であるとは考えられますが、子供の生活習慣病検診の実施には専門的な知識と技術を持つ医師などの専門職の協力が不可欠であることや診断後の生活改善を支援するための包括的プログラムの整備が必要であるとともに、大きな財政負担が生じることが考えられることから、現段階では子供の生活習慣病検診の実施は難しい状況と考えられます。

しかしながら、生活習慣病は、肥満と大きく関わっていることから、生活習慣病予防について、「食育」や「学校保健」活動において取り上げまして、子供の頃から自分の体の健康を考えるという習慣を身につけさせることが最も重要かつ有効なことだと認識しております。

群馬県では、児童生徒の生活習慣病予防対策として、「小・中学校における生活習慣病予防対策指針」を策定しております。その指針に基づきまして、本町の小中学校におきましては、肥満度50%以上の児童生徒の保護者に対しまして、勧告通知を出して受診勧奨を実施するなど、肥満予防・改善に取り組んでいるところでございます。また、養護教諭による健康相談や保健だより、給食だよりを

通じまして、生活習慣病予防のための啓発も実施しているとのことでした。

現状では、血液検査や補助などを実施する予定はございませんが、保健センターにおきましても、子供たちが生活習慣病にならないよう、各種乳幼児健診の場で、生活習慣病予防に関する保健指導及び食事指導を実施しているところでございます。引き続き、小児期より、生活習慣病予防のための「よい生活習慣」が身につけられるよう、積極的な周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 4 番、橋本議員。

[4 番（橋本博之君）登壇]

○4 番（橋本博之君） ご答弁ありがとうございました。血液検査というのは、全国的にも行われている、実施しているところは、実態は少ない状況ですので、血液検査で病気の早期発見につながれば、完治も早くなり、治療費の削減にもつながりますので、引き続きご検討を考慮していただければと考えます。

子供の健康と健診の拡充について伺ってきました。現状でも子育て支援が厚い町であることは間違いないと思います。保護者にとっても、子供の健康状態を知る健康診断は重要であります。また、様々な子育て支援を実施していることで、安心して暮らしていける町であると考えます。今後も調査研究して様々な提案をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 雅哉君） 以上で4 番、橋本議員の一般質問を終わります。

ただいまより午後1 時まで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前1 1 時4 2 分）

再 開 （午後 1 時0 0 分）

○議長（森 雅哉君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

続いて、6 番、大澤議員の登壇を許可いたします。

6 番、大澤議員。

[6 番（大澤成樹君）登壇]

○6 番（大澤成樹君） 皆様、改めましてこんにちは。議席番号6 番、大澤です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、教育委員会の事業でありますチャレンジ手帳についてでございます。社会教育委員さんの提案により、平成26年度より導入され、小学生を対象に、子供たちがスポーツや文化活動、体験学習、ボランティア活動、地域交流などで体験したことをチャレンジ手帳に記入し、それを家庭、地域、学校で確認をするということで、子供たちが日々の生活や学習の中で、主体性を持って行動し、自らの成長を可視化できることを目的として開始されたというふうに理解をしております。また、当時全国

的にも珍しい取組みだったというふうに記憶しておりますが、単なる記録帳ということではなくて、チャレンジ手帳と名づけられた理由も、子供たちにぜひ挑戦をしてほしい、そんな思いも社会教育委員さんの中にあっただのかなと感じております。

午前中のお話の中で、教育長から、学校を新しくつくるに当たってのキーワードは「つなぐ」というお話がございました。まさしくこのチャレンジ手帳も、子供と地域と学校をつなぐ、そんな役回りの手帳なのかなと思っております。町独自の事業ということもありまして、ぜひもっと盛んに使っていただきたいなどの思いを込めまして、今回一般質問をさせていただきます。

改めまして、チャレンジ手帳導入に至った経緯、また教育的な狙いについて教育長にお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） 田島教育長。

〔教育長（田島育子君）登壇〕

○教育長（田島育子君） では、質問にお答えさせていただきます。

ピンポイントでこの質問をされることがあまりなかったので、自分もちょっと勉強を兼ねまして、いい機会になりました。ありがとうございました。

本町のチャレンジ手帳なのですけれども、今から10年以上前、社会教育委員長さんが素案を提案し、社会教育委員の皆さんとプラザ職員とが、熟慮を重ねて形にしたものであります。今では、本町独自のものとして、県下に知れわたるほど有名な取組みとなっております。

事例発表の場において、社会教育委員長が講演をするたびに大きな反響が起こっていきまして、問合せも多数教育委員会に届いています。中には、まねしてみたいけれども、なかなか実現に至らないという自治体もありまして、いい取組みをしているのだなというのを改めて感じております。

チャレンジ手帳の究極の狙いなのですけれども、地域・学校・家庭のより実践的な連携を図るツールとして、作成・活用することで、大人が子供を見守り、育てる理想的な社会教育を実現することにあります。

社会教育は、学校と連携しながら、学校ではできない経験や体験活動をさせて、成長させたいという願いを込めて、社会全体で子供に学びを保障するという目的を持って展開されております。具体的には、この手帳に子供たちが地域などで体験した活動を記入し、大人がそれを確認・捺印することで、子供の体験を認めて推奨することが狙いです。

チャレンジ手帳導入の経緯は、冒頭でもちょっと触れましたけれども、まず社会教育委員会の会議の中で、千代田町の子供に必要なものは何だろうというテーマで議論が始まったそうです。その中で、本町の子供たちに必要なのは、コミュニケーション能力・対人関係能力・問題解決能力・体験や発見による感動する心・基本的生活習慣の確立など、たくさんの意見が出されたそうです。

この課題を解決するために、子供たちの体験の場を増やし、遊びや体験の中から多くのことを学ばせる、ということが重要であるという結論に達しました。

同時に、行政・各種団体・住民の方々との連携や融合、つまり子供を中心にした横のつながりがもっと必要であるという意見も出されて、まずは子供の社会教育に軸足を置いた「人づくり・町づくり」が重要であるという結論にも至りました。

この2つの課題を同時に解決するための方法として、様々な意見の中からチャレンジ手帳が選出されたそうです。

手帳の基本的な考え方は、「体験こそが生きる力の源である！」ということです。大人も子供も一緒に活動する中で、コミュニケーション能力や対人関係能力が高まったり、楽しい体験・初めての体験を通して、問題解決能力や感動する心が育っていくという結論に至り、一番分かりやすく、応援しやすい方法として、手帳作成・運営の運びとなったそうです。

流れとしましては、社会教育委員会から教育委員会に提案・作成・運営となり、今に至っております。

以上でございます。

○議長（森 雅哉君） 6番、大澤議員。

[6番（大澤成樹君）登壇]

○6番（大澤成樹君） ありがとうございます。群馬県内でもというお話がございましたけれども、近隣の邑楽郡の自治体の議員さんでも、地元の自治体で一般質問の中で、チャレンジ手帳を導入したらどうだなんていう一般質問をお見かけする機会もありますので、ツールとして素晴らしいものなのだと思いますので、私は今回、中学生に向けて、新たに始まるということも含めまして、いろいろな角度から教育長にお話をお聞きできればと思っております。

児童の自己肯定感の向上と計画性の育成を目指して導入されたというようなことも書かれておりました。自らの目標を立て、努力し、達成したことを記録するというサイクルが、子供たちの自信へとつながっていくのだろうというふうにも感じております。

先ほど教育長のお話の中にもありました。導入から10年以上が経過しておりますが、その重要性というのは、さらに増しているのかなというふうに感じております。先ほど少しお話を答弁の中でされておりましたが、小学校におけるチャレンジ手帳の活用状況について次にお伺いします。

児童がどのように手帳を活用しているのか、日々どのような活動を記録しているのか、また教員側の活用の工夫や指導の実態についても教えていただきたいと思います。そして、令和7年度から中学生にもこのチャレンジ手帳が導入されるということで、小学生と中学生では成長段階も異なります。その中で、小学生版の経験を踏まえて、中学生に導入することの意義や狙いについて、教育長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 雅哉君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） では、ご質問にお答えいたします。

チャレンジ手帳は、新年度になると小学生全員に配布されます。手帳の内容は、町の教室やイベントに参加したこと・スポーツの大会に参加したこと・家族で体験したこと・家で自分の役割を果たしたことなど、広範囲・多岐にわたります。

子供たちは、チャレンジ手帳に活動内容を記入して、町関係の行事などに参加した場合はスタンプをもらう仕組みになっております。そして、年度末には、子供たちから提出された手帳に社会教育委員がコメントを記入し、本人に返却するという流れになっています。社会教育委員さんが、何百冊もあるのを、みんなで何十冊ずつ担当して、一人一人にコメントを入れております。

本人や保護者のコメント欄もあって、中には「いろんなことに興味を持った1年でした。親子で楽しめました」、「ふだん体験できないことが体験できたことは、大変よかったと思います」など、子供の成長を応援しているコメントや「今年はボランティア・環境エコ活動ができていないので、これからは私自身も含め、子供と一緒に参加する機会をつくりたいと思います」といった次の活動を目指しているコメントもありました。これは、子供たちをしっかりと育てようとする保護者の意識が向上したと考えられます。

今年度は、中学生にも枠を広げようと試作品を作製しました。その一番の目的は、手帳の記録を既存のキャリア・パスポートにつなげることです。題名も「チャレンジ手帳からキャリア・パスポートへ」という題になっております。

自分の頑張りの足跡を残すこと、自己肯定感や自己有用感の向上、先を見据えた職業観の育成などが目的あります。

多忙で、時間にとっても余裕がない中学生なのですけれども、それでも上手に時間をつくりまして、積極的に町の行事に参加したり、自主的にボランティアに申し出たりして、町の活性化に大きな力を発揮してくれています。その活動を誰かが認める機会を持ちたいという、そういう考えもありまして、「チャレンジ手帳からキャリア・パスポートへ」という名称をつけて、試作という形でスタートさせていただきました。1年間使用する中で、改善点がたくさんあると思いますので、来年度からはそれを直しまして、本格的にスタートさせたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 6番、大澤議員。

[6番（大澤成樹君）登壇]

○6番（大澤成樹君） 中学生のチャレンジ手帳については、次年度以降本格的にということで、今年度は試用版ということでの報告をいただきました。であれば、これからご提案もさせていただいていくことについても、ぜひ検討をしていただけたらというふうに思います。

小学生のうちから自分の行動を振り返り、達成を実感することは、非常に大切なことであろうと思います。そのような意識が中学校でも持続されれば、生徒たちが自己理解を深め、進路を主体的に選択するための基盤にもなろうかなと思っております。中学生は、思春期の真っただ中にありまして、

自己肯定感が特に揺らぎやすい時期でもあります。チャレンジ手帳が、キャリア・パスポートとおっしゃっていたかと思いますが、その揺れを支える一つの柱となること、また小中一貫した取組みとして、更なる発展につながるよう期待をしているところでございます。

先ほど教育長から、キャリア・パスポートのお話もございました。全国的には、令和2年度からキャリア・パスポートという取組みが始まりました。子供たちが将来を見据え、学びと生活の記録を一貫して行うためのツールとして重要視をされております。

キャリア・パスポート事業は、まさにチャレンジ手帳の目指す方向性と合致するものであるというふうに思っております。本町でも小学生においては、令和3年より、キャリア・パスポートとチャレンジ手帳を連携させているとのことですが、具体的な連携内容、子供たちの学びや成長にどのような相乗効果が生まれているのか、教育長にお伺いをいたします。

○議長（森 雅哉君） 田島教育長。

〔教育長（田島育子君）登壇〕

○教育長（田島育子君） では、ご質問にお答えさせていただきます。

キャリア・パスポートなのですが、小学校から高校まで、自分自身の成長とキャリア形成で記録し、ファイルに整理・蓄積しながら活用している重要な事業でございます。記録は、学期の初めと学期末または運動会などの大きなイベントの実施前・実施後などに記載するように計画されています。主な記載内容なのですが、1枚の紙に、自分自身の目標の達成のため、学習面や生活面での具体的な目標と課題解決方法、まとめ段階での達成度など様々な記録をまとめ、ファイリングする形式になっております。

一方、チャレンジ手帳なのですが、1冊の中に、1年間の記録を活動種別ごとに、その回数や内容を記録できる形になっております。小学生は、チャレンジ手帳の記録を確認して、1年間の活動成果や自分の成長を改めて思い返ししながら、キャリア・パスポートに転記することができるため、達成度を実感し、自己肯定感の育成に相乗効果があるのではないかと考えております。

小学生がチャレンジ手帳に記録して、キャリア・パスポートへの記入にも生かせる具体例としましては、ちよスポでの活動・放課後英語教室・様々な教室への通室やイベントへの参加・家事などのお手伝いなどがあります。

チャレンジ手帳もキャリア・パスポートも、一見似たような感じですが、先ほどちょっと町長さんが糸というお話を、あっ、先にされてしまったと思ったのですが、チャレンジ手帳が1年間という横の糸、キャリア・パスポートが小学生から高校生までの縦の糸と考えていただくのが一番分かりやすいのではないかと思います。

横の糸と縦の糸、うまく紡いで、きらきらと輝く、自分をしっかり持った個性的な子供という布ができるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 雅哉君） 6 番、大澤議員。

[6 番（大澤成樹君）登壇]

○6 番（大澤成樹君） キャリア・パスポートとチャレンジ手帳、別々に存在するということではなくて、密接に連携して運用されていると、より実効性のある教育の実現につながるのだろうと感じます。また、小学生のうちから目標設定と振り返りの習慣を身につけることが、将来のキャリア形成にも大きな影響を与えていくかなと感じております。

次に、中学生版のチャレンジ手帳は、タブレットを活用して管理されるということでございます。生徒のタブレット端末にアプリケーションを導入し、日々の目標設定や振り返り、成果の記録を行うことで、クラウド上に保存され、教員の確認やフィードバックも容易になるというふうに考えられます。G I G A スクール構想により整備された 1 人 1 台端末を有効活用する、すばらしい取組みだというふうに感じておりますが、具体的な運用方法及び情報管理について、またこれを小学生にも導入していくことについて検討されているのか、教育長にお聞きいたします。

○議長（森 雅哉君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） ご質問にお答えします。

チャレンジ手帳の試作に当たりましては、まず自分が原案をつくったのですが、中学校の先生方に、それを見ていただいて、協議していただきました。その結果、小学生のように、手帳を持ち歩きながら体験のスタンプを押してもらう年齢ではないのではないだろうか。それから、自己管理が十分できる年齢ではないか。それから、必要に応じて見せる形が、例えばみんなの目に触れられるというのではなく、必要に応じて見せる形が成長過程に適しているのではないかということなどを話し合いました。その結果、小学生の手帳の形ではなくて、タブレット管理でスタートすることにしました。

まず、中学生版の内容なのですが、大きく分けて、賞や資格に関すること・町の行事に参加するなどの体験活動に関すること・ボランティアに関することとなっていて、生徒は体験した項目にその内容を記入して、自己評価を行います。末尾にはメモ欄がありますので、特に体験を通して気づいたことや学んだことなどを、書きたいときに書きたい長さで書けるように工夫してあります。

このデータを必要に応じてキャリア・パスポートにつなげまして、入試のときに活用できるように考えています。

今年度は試行の段階ですので、タブレット管理も含めまして、年度末には再度検討したいと思っています。

また、小学生のタブレット導入ということなのですが、小学生を見てもみると、スタンプを押してもらうとうれしいみたいな、そういう状況があるのです。学年によって、高学年になると、ちょっと中学生に近いような形も考えていかなければいけないかなと思うのですが、低学年、中

学年におきましては、見ている限りでは、その場でスタンプを集めるのがうれしいみたいな、そういう状況もありますので、また小学校の先生と、それから社会教育委員さんとも相談しながら、何年までタブレットを導入できるかとか、いや、小学生はそのまんまでいいとか、そういう議論を重ねながら、年度末には来年度の方向性を出したいと思います。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 6 番、大澤議員。

[6 番（大澤成樹君）登壇]

○6 番（大澤成樹君） ありがとうございます。デジタル化の最大のメリットは、いつでも、どこでも記録ができて、過去の記録を簡単に振り返ることができることだというふうに思います。さらに、チャレンジ手帳は、ここまで多分できないと思うのですが、文字や動画を添付することもアプリケーションを使うことでできるのかな。そういう意味では、活動の記録をより具体的に残すこともできて、モチベーション向上にもつながるのかなと思っておりまして、本年度、試作ということでの運用というお話をされておりますが、より効果的な運用になることを期待をしております。

次に、チャレンジ手帳が小学校に導入されてから、先ほどもお話ししましたが、10年以上が経過しております。この間、子供たちが日々の生活や学習、課外活動の中で目標を持ち、その実現に向けて主体的に取り組む姿勢を育むことを目的として運用されてきたことと思います。例えば子供たちの自己肯定感や目標設定力、自主性の向上といった観点で、チャレンジ手帳がどのように機能してきたと捉えているのか。また、活用実績について、町教育委員会としてどのように評価されているのかお聞きしたいと思います。また、現場の声を、子供たちの声をどのように収集し、チャレンジ手帳の様式や記録項目の見直し、教員向けの研修内容等の改善へつなげているのか、併せてお聞きしたいと思います。

○議長（森 雅哉君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） 動画のアイデア、ありがとうございます。中学校でもちょっとその話が出まして、タブレット管理にすると、動画も貼り付けられるよねという、そこまで話が行ったのですが、まだ現在そういうアプリというのですか、そういうのをまだやっていませんので、今のところは本当に書き込むだけになっております。年度末までには、ちょっとそういうことも話し合って、改善できればいいかなというふうに思います。

では、ご質問にお答えいたします。チャレンジ手帳なのですが、年度末に子供たちから回収し、先ほども申したのですが、社会教育委員さんによって、全児童の手帳にコメントを記入しております。A、B、Cという評価ではなくて、活動の内容や学びについて、一つ一つ確認しております。その内容が充実しているか、積極的に挑戦しているかななどを評価しながら、社会教育委員さん全員で学年の最高賞を決定しております。その後、学校を經由して、担任の先生が子供たちに、言葉

を添えながら返却する流れとなっています。

社会教育委員さんからは、チャレンジ手帳に記載されている体験学習を、ほかの教科と同じ位置づけとして、通知表に表記してほしいという意見がここ数年にわたって出ております。教育委員会としては、この点は慎重に対処したいと考えておりまして、現在までのところ、表記するという、そこまでは至っておりません。

なぜならということで、大きな懸念を抱いています。課題でもあるのですが、このチャレンジ手帳の大きな課題の一つが、保護者の意識や価値観によって、子供たちの活動範囲が左右されてしまうということにあります。子供の頑張りだけではどうにもならない要因があると捉えて、通知表では評価していません、今のところ。これが、どうにか親の手によって左右されないという、それが実証できたら、その表記という形も考えていきたいなと思いますが、ちょっと時間がかかるかなというふうに思っています。

それから、チャレンジ手帳の見直し、そのものの見直しなのですが、数回にわたって実施されてまいりました。様式、項目、中身については、あまり大きな変化はないのですが、例えば具体的な記入例というのを示して記入できる範囲を広げたり、コメント欄を一部変更したりしながら現在に至っております。

また、教員への研修なのですが、チャレンジ手帳を導入した当時は、本当に皆さん誰も分からなかったものですから、かなりの連携を図りまして、意思疎通をやってきました。今は、手帳の存在が定着してきておりますので、プリントなど、そういう形で運用しております。教員の中でも、やっぱり知っている人と、新しく来た方は初めてのチャレンジ、先生としても初めてのチャレンジになりますので、先輩から後輩へ職員会議で教えているという形を取っております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 6 番、大澤議員。

[6 番（大澤成樹君）登壇]

○6 番（大澤成樹君） 何回か手帳も改善をされながら、継続的に取り組みが行われてきたということについては、大きな成果だというふうに思いますし、職員の皆さんにおかれましても、先輩から後輩へということで、町独自のツールをしっかりと受け継いでいただいているなというふうに感じたところでございます。

今後の展開として、タブレット化、中学生においてはデジタルバッジの導入を提案したいと思います。先ほど小学生の判子をもらう楽しみというお話があったのですが、デジタルバッジというのも、学習成果や技能、活動実績など、子供たちの見えにくい成長を可視化し、バッジとして残すという仕組みでございます。バッジは、一定の目標や基準をクリアした際に付与され、子供たちにとっては、達成感ややる気の源となろうと思います。先ほど賞や資格、ボランティア活動に参加した場合などというようなお話もありましたが、形式にとらわれない努力や挑戦を記録、評価できるものと思います。

こうした仕組みは、テストの点数だけでは測れない力を認める教育の方向性にも合致するものであります。また、バッジの実績についても、デジタル上で蓄積をされるため、保護者や教職員との情報共有にも適しているというふうに感じておりますが、導入について教育長のご所見をお聞きいたします。

○議長（森 雅哉君） 田島教育長。

〔教育長（田島育子君）登壇〕

○教育長（田島育子君） では、ご質問にお答えします。

今教育界では、非認知能力の育成というのが大きく叫ばれているのですけれども、このチャレンジ手帳の取組みは、それを育成するのに大きな効果をもたらすものではないかなというふうに思っております。

大澤議員さんには前にも、eスポーツの導入など、先進的なアイデアをたくさん出していただいております。今回はデジタルバッジということで、今のところなのですけれども、まだ試作としてスタートしたばかりですので、デジタルバッジの付与は考えておりません。

しかし、中学生版においては、本当に今年度末に様々な内容を検証する予定ですので、デジタルバッジについても検討していきたいと思っております。

また、現在小学生なのですけれども、先ほどスタンプを押して喜びをというお話もあったのですけれども、社会教育委員さんの中から、もうちょっと認められないかな、何かの形でというお話が生まれて、缶バッジという発想が生まれました。それもまだちょっと今進んでいないのですけれども、意見として、今後、来年度に向けて討論されていくのではないかなというふうに思っております。

社会教育委員さんのお話の中で、とても印象に残っている言葉があります。それは、「チャレンジ手帳の運営は、大人の問題解決能力が問われる」という言葉です。これは、柿沼委員長さんがおっしゃったのですけれども、チャレンジ手帳を通して豊かなまちづくりができますよう、皆様のご理解、ご協力、ご支援をいただけますように、これからも改善、改良をいたしまして取り組んでいきたいと思っております。チャレンジ手帳は千代田町の宝だと思っておりますので、できる限りいいもので持続できればなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 雅哉君） 6 番、大澤議員。

〔6 番（大澤成樹君）登壇〕

○6 番（大澤成樹君） ありがとうございます。ゲーム的な要素を取り入れることで、生徒たちの学習や活動への意欲が更に高まったらどうだろうなというご提案でございました。いろいろと制度設計も含めて懸念される点もあるのですが、生徒たちの学校生活が、これを通じて、より一層充実したものになるのではないかな、そんな気持ちも含めてのご提案でございました。

それでは、最後の質問です。チャレンジ手帳、子供たちの学びや生活の記録を蓄積するだけにとどまらず、家庭や地域と学校をつなぐツールというふうに感じております。家庭では、チャレンジ手帳

を通じて、子供たちの目標や日々の取組み、学校での様子を具体的に知ることができます。

次に、地域社会では、清掃活動、地元の伝統行事への参加など地域とつながる活動をチャレンジ手帳に記録することで、子供たちの社会性を育み、ふるさとへの愛着や自分は地域の一員であるという意識の醸成にもつながってまいります。

家庭や地域との連携、チャレンジ手帳がそのかけ橋となる可能性を秘めていると感じておりますが、家庭での取組みや地域のボランティアの方との更なる連携について、教育長にお伺いをいたします。

○議長（森 雅哉君） 田島教育長。

〔教育長（田島育子君）登壇〕

○教育長（田島育子君） 前から何回も申していますので、ちょっと同じようなことになってしまうのですが、子供たちには、なるべくいろんな種をまいて、いろんな体験をさせて、その中から自分で選んでこの苗を育てて、自分というものをつくってもらいたいなというふうに考えております。計算できることも大事なのですが、計算は本当にその子の特徴の一つだと考えておりますので、それと同様に、いろんな違う力を持っている子もいますので、それを自分自身で育ててほしいなというふうに思っています。

その手助けをできるのが、やっぱり大人の責任かなというふうに思っています。子供は、自分の力だけではできないことがたくさんあります。その部分を大人が支えてあげて、見守ってあげて、育ててあげる。これで子供も育ちますし、町も育つのではないかなというふうに考えております。チャレンジ手帳は、一つのツールなのですが、本当に目に見えてそれを支えられるというのが大人も子供も分かるという手帳なのかなというふうに思っていますので、これからも大きなかけ橋になれるといいなというふうに思っています。

前にも言ったことがあるかと思うのですが、やっぱり教育は学校だけではできません。社会教育も含め、やっぱり町全体で子供を育てていかなければ、やっぱり千代田の子が育っていかないと思うのです。なので、千代田の人間の温かさを生かして、連携を生かして、そんな子供づくり、まちづくりがしていけたらいいなというふうに思っています。

チャレンジ手帳をもう一回議員の皆様も開いていただきまして、もしもここを変えたほうがいいのかというところがありましたら、連絡を教育委員会のほうまでいただけますと、社会教育委員さんとまた相談しまして改良できますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 6 番、大澤議員。

〔6 番（大澤成樹君）登壇〕

○6 番（大澤成樹君） ありがとうございます。今回の一般質問では、本町、平成26年より導入しているチャレンジ手帳の導入経緯、活用状況、今後の展望に至るまで、7つの観点ということで取り上げさせていただきました。家庭内での目標の共有やコメントの記入など、地域活動の記録と振り返り

など、学校、家庭、地域の３者が一体となって子供たちの成長を地域で支える、地域教育の実現に向けて、手帳をより積極的に活用する体制整備、期待いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 雅哉君） 以上で６番、大澤議員の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（森 雅哉君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日３日は午前９時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（森 雅哉君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 １時３９分）

令和 7 年第 2 回千代田町議会定例会

議事日程（第 2 号）

令和 7 年 6 月 3 日（火）午前 9 時開議

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 承認第 2 号 | 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 2 | 承認第 3 号 | 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町都市計画税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 3 | 承認第 4 号 | 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 4 | 承認第 5 号 | 専決処分事項の承認を求めることについて（令和 7 年度千代田町一般会計補正予算（第 1 号）） |
| 日程第 5 | 報告第 1 号 | 令和 6 年度千代田町一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第 6 | 報告第 2 号 | 令和 6 年度千代田町土地開発公社（旧西邑楽土地開発公社）決算について |
| 日程第 7 | 議案第 18 号 | 千代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 8 | 議案第 19 号 | 令和 7 年度千代田町一般会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 9 | 議案第 20 号 | 令和 7 年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 10 | 同意第 1 号 | 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第 11 | 同意第 2 号 | 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第 12 | 同意第 3 号 | 千代田町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第 13 | 同意第 4 号 | 千代田町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11 名）

1 番 畑 中 弘 司 君 2 番 茂 木 琴 絵 君

3 番	金	子	浩	二	君	4 番	橋	本	博	之	君
5 番	原	口		剛	君	6 番	大	澤	成	樹	君
7 番	酒	巻	広	明	君	8 番	橋	本	和	之	君
9 番	大	谷	純	一	君	10 番	柿	沼	英	己	君
11 番	森		雅	哉	君						

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	高	橋	純	一	君
副町	長	宗	川	正	樹	君
教	育	田	島	育	子	君
総務課	長	茂	木	久	史	君
総合政策課	長	須	永	洋	子	君
会計管理 者兼 税務 會計課	長	大	谷	英	希	君
住民生活課	長	高	田	充	之	君
保健福祉課	長	久保	田	新	一	君
産業振興課 兼 農 業 委 員 局	長 兼 會 長	赤	井		聡	君
建設下水道課	長	坂	部	三	男	君
都市整備課	長	大	川	智	之	君
教育委員 會 長	長	森	田	晃	央	君

○職務のため出席した者の職氏名

事	務	局	長	下	山	智	徳
書			記	山	邊	悠	以
書			記	鈴	木	貴	士

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（森 雅哉君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分については、地方税法の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、千代田町税条例において所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

主な改正点ですが、軽自動車税では125ccクラスで最高出力4キロワットに制御した原付が新たに生産、販売されることとなったため、新基準原付の税率等を定めております。

また、マイナ免許証の運用開始に伴い、減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定等の整備を行っております。

固定資産税では、特定マンションに係る特例減額措置について申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当すると認められる場合には、特例を適用できることとする規定を新設しております。

また、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨に係る特例規定が法改正により削除されたため、町条例においても削除を行っております。

詳細については、税務会計課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 大谷税務会計課長。

○会計管理者兼税務会計課長（大谷英希君） それでは、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町税条例の一部を改正する条例）につきまして、詳細説明を申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日施行されることとなり、

これに伴いまして、千代田町税条例につきましても所要の改正を行う必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分事項にて対応を行わせていただいたものでございます。

お手元に承認第2号の資料といたしまして、新旧対照表、こちらを配付させていただきましたので、こちらの資料をご覧くださいと思います。資料中、アンダーラインの箇所が修正部分で、右側が現行、左側が改正案となっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、初めとなりますが、第63条の2の改正でございます。第63条の2は、地方税法第352条、所有区分者の専用部分の床面積の割合の補正等に係る申出について定めたものになります。今回、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の改正に伴いまして、条例で引用するマイナンバー法の条項を改めて規定するものでありまして、条文の内容には実質的な変更はございません。

続きまして、第82条、軽自動車税種別割の税率の改正でございます。種別割の標準税率について定める地方税法第463条の15第1項の改正に伴うもので、2輪車の車両区分の見直しによるものでございます。今年の11月から新たな排ガス規制が適用されることとなり、現行の50ccの原付では排ガス規制クリアが難しくなります。これに対応する形で、125ccクラスで最高出力を4キロワットに制御した新基準原付が今後生産、販売されることとなったため、新基準原付の税率を設定する必要が生じました。地方税法第463条の15第1項の現行の規定においては、標準税率の低い順、総排気量及び定格出力が小さい順に、2輪のものについては同号アから同号ウまでにおいて、3輪以上のものについては同号エにおいてそれぞれ規定されております。

資料の2ページをお願いいたします。今回新たにウといたしまして、2輪のもので総排気量が125cc以下、かつ最高出力が4キロワット以下の新基準原付を年額2,000円として追加をいたします。それに伴い、現行のウがエに、エがオに繰り下がるものでございます。

続いて、第89条、軽自動車税種別割の減免の改正となります。同条第2項第2号においては、さきの63条の2の改正と同様、条例中で引用するマイナンバー法の条項を改めて規定するものでございます。

3ページをお願いいたします。第5号では、新基準原付の追加による改正を行います。新基準原付は定格出力ではなく最高出力、こちらを確認する必要がありますので、括弧書きでその旨を追加する内容となっております。

続く第90条、身体障害者等に対する種別割の減免の改正です。運転免許証の免許情報が記録されたマイナンバーカード、いわゆるマイナ免許証の運用開始に伴いまして、減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定を整備するものとなります。

第90条第2項で、種別割の減免を受けようとする者は、身体障害者もしくは身体障害者と生計を一にする者もしくは身体障害者等を常時介護する者の運転免許証を提示して申請する旨が規定されておりますが、従来の運転免許証に加えて、マイナ免許証の提示に対応するため、所要の規定、整備を行

っております。

具体的には、同項に 3 ページの下段部分になりますが、これらのものの特定免許情報が記録された免許情報記録個人カードを提示、こちらの文言を追加するものとなります。

ページをおめくりいただきまして、4 ページをお願いいたします。こちらの第 5 号になりますが、こちらに免許情報記録という文言を追加するとともに、続く第 3 項におきましては新設となりますが、免許情報記録個人番号カードを提示したときは、記録された特定免許情報を確認するために、必要な措置を受けなければならない旨の規定を設けております。それに伴いまして、4 項以下の項が繰り下がりとなるものでございます。

続く第 139 条の 3、特別土地保有税の減免の改正です。さきの第 63 条の 2、第 89 条の改正と同じく、条例で引用するマイナンバー法の条項を改めて規定するものでございまして、条文の内容には実質的な変更はございません。

ページを進んでいただきまして、5 ページをご覧ください。5 ページ、附則第 10 条の 2、わがまち特例の特例を規定している条の改正となります。今回、地方税法附則第 15 条第 33 項、こちらは福島復興再生特別措置法に規定する帰還・移住等環境整備推進法人が整備した特定公共施設等に係る課税標準の特例措置となりますが、こちらの規定が削除されたことによりまして、条例中の引用条項のずれを修正するものになります。

規定が削除された理由といたしまして、福島復興再生特別措置法に基づき、地方公共団体からの指定を受けた帰還・移住等環境整備推進法人は、福島県の大熊町及び双葉町における 2 法人であるところ、両法人による本特例措置の適用実績はなく、今後も適用が見込まれないことから、本特例措置が廃止されたものでございます。

続きまして、附則第 10 条の 3、新築認定長期優良住宅等に対する減額の規定を受けようとする者がすべき申告、こちらの改正となります。条例附則第 10 条の 3 第 13 項には、法附則第 15 条の 9 の 3、大規模修繕等が行われたマンションに係る税額の減額措置の適用を受けようとする者がすべき申告について規定されております。

今回、税制改正によりマンション管理組合の管理者等から必要書類の提出があり、かつ特例の要件に該当すると認められる場合には、マンションの区分所有者からの申告がなかった場合においても、減額措置を適用することができることとなったため、その改正内容を盛り込む規定が第 10 条の 3 第 14 項に新設されております。

おめくりいただきまして、6 ページをお願いいたします。さきの 14 項の改正に伴いまして、こちらの 14 項が 15 項に、15 項が 16 項にと 1 項ずつ繰り下がりとなります。

続いて、6 ページから 7 ページにかけての旧附則第 10 条の 4、平成 28 年熊本地震に係る特例、7 ページの下段から 9 ページにかけましての旧附則第 10 条の 5、平成 30 年 7 月豪雨に係る特例、こちらの削除になります。具体的には、条例附則第 10 条の 4 には平成 28 年熊本地震に係る特例、第 10 条の 5 に

は平成30年7月豪雨に係る特例、それぞれの特例を受けようとする者がすべき申告等について規定されてございます。

これらの制度については、令和7年3月31日で適用期限が到来しましたが、制度を活用した復興について、被災自治体が国が聞き取り調査を行った結果、これ以上の支援要望については確認できなかったため、地方税法附則第16条の2、第16条の3が削除されることとなり、それに伴いまして条例においても関連する規定を削除するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、10ページから11ページをご覧ください。さきの地方税法及び条例の規定が削除されますことから、この条項における条例第10条の6が第10条の4に置き換わるとともに、条文中の引用条項であります地方税法附則第16条4という文言が全て第16条の2に置き換わるものでございます。

資料が変わりまして、改め文の附則をご覧ください。附則の第1条では、条例の施行期日を令和7年4月1日と定めておりまして、第2条、第3条では、令和6年度分までの固定資産税及び軽自動車税については、従前の例による経過措置を定めております。

以上、承認第2号についての詳細説明とさせていただきます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、承認第2号は原案どおり承認されました。

○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第2、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分については、地方税法の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、千代田町都市計画税条例においても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

今回の改正については、地方税法附則第15条関係で、都市計画に関わる課税標準の特例措置の規定として地域決定型地方特例措置、いわゆるわがまち特例に関する一部規定の削除に伴い、条文中に項ずれが生じたことから、対応する箇所について所要の改正を行ったものであります。

また、マイナンバー法の改正に伴い、条例における引用条項の整合性を図ったものであります。

詳細については、税務会計課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 大谷税務会計課長。

○会計管理者兼税務会計課長（大谷英希君） それでは、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町都市計画税条例の一部を改正する条例）につきまして、詳細説明を申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日より施行されることとなり、これに伴いまして千代田町都市計画税条例につきましても、所要の改正を行う必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分にて対応を行わせていただいたものでございます。

お手元に承認第3号の資料といたしまして、新旧対照表を配付させていただきましたので、こちらの資料によりまして説明をさせていただきます。

それでは、1ページ、附則第3項の関係でございます。さきの税条例の改正と同様、旧附則第15条第33項、こちらについては福島復興再生特別措置法に規定する帰還・移住等環境整備推進法人が整備した特定公共施設等に係る課税標準の特例措置を規定しておりましたが、令和7年4月1日付により削除されております。これにより生じる項ずれの改正でございまして、法附則第15条38項を第37項とするものでございます。

続く附則第4項、こちらでございしますが、第3項と同様、規定の削除に伴いまして、法附則第15条第42項を第41項とするものでございます。

続きまして、附則第5項でございしますが、こちらは行政手続における特定の個人を識別するための

番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の改正に伴う項ずれの修正となります。

マイナンバー法の第2条第8項に、カード代替電磁的記録、こちらについて定める項が新設されたことに伴いまして、それ以降の各項が1項ずつ繰り下がることとなったことから、法人番号について定義をしている内容は変わらず、第15項を第16項とするものでございます。

1ページ目の下段から2ページ目にかけての附則第15項ですが、さきの附則第3項、第4項の改正と同様、規定の削除に伴いまして、附則第15条における第34項以降の項番について、1項ずつ繰上げを行うものでございます。

資料が変わりまして、改め文の附則をご覧ください。こちらの附則第1項では施行期日を令和7年4月1日と定めており、第2項では、令和6年度分までの都市計画税については、従前の例による経過措置を定めております。

以上、承認第3号についての詳細説明とさせていただきます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、承認第3号は原案どおり承認されました。

○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第3、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を

申し上げます。

本専決処分については、地方税法の改正に伴い、地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布され、令和7年4月1日に施行されることに伴い、千代田町国民健康保険税条例においても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

改正の主な内容であります。国民健康保険税の課税限度額について見直しを行い、基礎課税額では、現行の65万円から66万円に、後期高齢者支援金課税額では、現行の24万円から26万円に改正を行ったものであります。

なお、介護給付金課税額については据置きとなります。

また、軽減判定所得の算定見直しを行い、5割軽減、2割軽減の対象範囲を拡充いたしました。

詳細については、税務会計課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 大谷税務会計課長。

○会計管理者兼税務会計課長（大谷英希君） それでは、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて（千代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）につきまして、詳細説明を申し上げます。

本案は、地方税法第703条の4及び703条の5を基に、地方税法施行令第56条の88の2及び56条の89を改正する旨の内容が総務省市町村税課より通知され、国民健康保険税の改正部分については、令和7年4月1日より施行されることとなり、これに伴いまして千代田町国民健康保険税条例につきましても、所要の改正を行う必要が生じましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分にて対応を行わせていただいたものでございます。

お手元に承認第4号の資料といたしまして、新旧対照表を配付させていただきましたので、こちらの資料により説明をさせていただきます。

それでは、資料1ページをご覧ください。最初に、第2条、納税義務者に対する課税額の改正でございます。国民健康保険において保険税負担は、負担能力に応じた公平なものである必要がありますが、納めた保険税の多少にかかわらず、医療機関で受診した場合に、誰もがひとしく給付を受ける権利があるとされております。このことから被保険者の納付意欲に与える影響や制度及び事業の円滑な運営を確保する観点において、応能原則の適用に一定の限度を設ける必要があるため、課税の最高限度額を地方税法等の規定の範囲内において、市町村の条例により定めているものでございます。

この賦課限度額を超える条例規定は、当然違法状態ということになりますが、昨今の医療費等の増加の中、最高限度額を抑えることは、低・中所得層に負担を強いる結果となることから、地方税法の規定趣旨を尊重し、最高限度額を法令に定める額のとおり規定することが望ましいとされております。

国民健康保険税の賦課限度額については、国の方針に基づき、これまで被用者保険における balan

スを考慮し、賦課限度額超過世帯が1.5％に近づくよう、段階的に引き上げているところであります。令和6年度税制改正においても、こちらが2万円引き上げられたところですが、高齢化の進展等による医療給付費等の増加が見込まれる中で、限度額の超過世帯割合が1.5％台となるようバランスを考慮しまして、令和7年度改正においても課税基準額の医療給付分を1万円引上げ、65万円から66万円に、後期高齢者支援賦課分を2万円引上げ、24万円から26万円に改正を行うものです。

なお、介護保険料分については据置きの17万円となります。

続く第21条、こちらは国民健康保険税の減額における改正で、地方税法施行令第56条の89の改正に伴うものになります。

第1項本文中は、先ほどの第2条の改正に伴いまして、賦課限度額の表記が変更となるものでございます。

資料裏面の2ページをご覧ください。国民健康保険税の課税方式は、県内統一的な運営方針において、標準的な保険税算定方式について、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から、資産割を除く3方式への移行を目指す方向性が示されたことから、本町では既に令和4年度より資産割を廃止した形の3方式で課税を行っております。

均等割額とは、被保険者1人当たりの課税額を指し、平等割とは1世帯当たりの課税額を指しますが、軽減判定により均等割額及び平等割額を軽減する対象範囲を条例において規定しております。今般、経済動向等を踏まえた軽減判定所得算定の見直しがございますので、5割軽減と2割軽減対象範囲を拡充する政令の改正がございました。

第21条第1項第2号、こちらが5割軽減を規定しております。軽減判定所得の算定で被保険者と特定同一世帯所属者数の合計の人数に乗ずる金額を29万5,000円から30万5,000円に引き上げる改正となります。

また、続く21条第1項第3号、こちらでは2割軽減を規定してございます。軽減判定所得の算定で、被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計の人数に乗ずる金額を54万5,000円から56万円に引き上げる改正となります。

資料が変わりまして、改め文の附則をご覧ください。こちらの附則第1項では、施行期日を令和7年4月1日と定めており、第2項では、令和6年度分までの国民健康保険税については、従前の例による経過措置を定めております。

以上、承認第4号についての詳細説明とさせていただきます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、承認第4号は原案どおり承認されました。

○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第4、承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、物価高騰対策給付金に係る施策として令和6年度に行った定額減税調整給付事業の不足額を給付するもので、事業の基準日が令和7年6月2日であることから、早急に予算の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度千代田町一般会計補正予算（第1号）を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

補正の内容について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,868万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ88億4,868万1,000円といたしました。

歳入については、総務費国庫補助金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として4,868万1,000円を追加いたしました。

歳出では、総務費、総務管理費の物価高騰対応地方創生事業費に、デフレ完全脱却のための総合経済対策として定額減税調整給付事業に係る事業費を追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、承認第5号は原案どおり承認されました。

○報告第1号の上程、説明、報告

○議長（森 雅哉君） 日程第5、報告第1号 令和6年度千代田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

町長に報告を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 報告第1号 令和6年度千代田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告いたします。

繰越計算書に記載のありますとおり、令和6年度千代田町一般会計予算に係る事業のうち、重点支援給付金給付事業などの総務費関係4件、小規模農村整備事業の農林水産業費関係1件、道路新設改良整備事業など土木費関係2件、災害対策事業の消防費1件、学校整備事業などの教育費関係2件、合わせて10件の事業で、総額3億6,424万9,000円を令和7年度に繰り越したものであります。

これらは令和6年度千代田町一般会計補正予算（第8号）において繰越明許費として設定したものでありますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、議会に報告することとされておりますので、ご報告させていただくものであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 以上で報告を終わります。

○報告第2号の上程、説明、報告

○議長（森 雅哉君） 日程第6、報告第2号 令和6年度千代田町土地開発公社（旧西邑楽土地開発公社）決算についてを議題といたします。

町長に報告を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 報告第2号 令和6年度千代田町土地開発公社（旧西邑楽土地開発公社）決算についてご報告いたします。

本案は、千代田町土地開発公社の決算について、地方自治法第124条の3第2項の規定により報告するものであります。

なお、本報告書については、去る5月23日の公社理事会において、全会一致で原案どおり可決されております。

詳細については、都市整備課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 大川都市整備課長。

○都市整備課長（大川智之君） 報告第2号につきまして詳細説明を申し上げます。

お手元の資料、中敷きのピンク色の色紙以降にございます決算書の7ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、事業の概況報告でございますが、造成地売却事業といたしまして、東部住宅団地一般分譲地1区画の売却に伴う収益がございました。

ページが戻りまして、決算書の1ページをご覧くださいと思います。収支決算の状況でございます。まず、収益的収入及び支出につきましては、収入の総決算額が819万1,210円で、事業区分ごとの内訳は記載のとおりでございます。

次に、支出の総決算額でございますが、614万1,471円で、事業区分ごとの内訳は記載のとおりでございます。

次に、2ページをご覧ください。資金的収入及び支出でございます。収入の総決算額はゼロ円、支出の総決算額は3,157万7,280円で、内訳は記載のとおりでございます。

なお、収入が支出に対して不足する額につきましては、記載のとおり当年度分及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

3ページをご覧くださいと思います。こちらは損益計算書となり、公社の1年間の経営状況を表すものでございます。1の事業収益から2の事業原価を差し引きますと、463万2,020円の事業総利益が発生いたしました。こちらから3の販売費及び一般管理費を差し引きますと、12万4,996円の事業利益となりました。また、事業利益に4の事業外収益を足し上げ、5の事業外費用を差し引きますと、204万9,739円の当期純利益となりました。

4ページをご覧くださいと思います。こちらは貸借対照表となり、公社の資産状況を表すものでございます。まず、資産の部でございますが、1の流動資産と2の固定資産を合わせて、14億4,428万3,124円となり、明細につきましては記載のとおりでございます。

次に、負債の部でございますが、１の固定負債の合計は883万6,574円でございます。

次に、資本の部でございますが、１の基本金として千代田町からの拠出金である基本財産300万円でございます。

次に、２の準備金でございますが、記載のとおり前期繰越準備金と当期純利益を合わせて14億3,244万6,550円でございます。

従いまして、資本合計は、１の基本金と２の準備金を合わせ14億3,544万6,550円となり、負債資本合計が14億4,428万3,124円で、資産合計と一致しております。

５ページ以降につきましては、財産目録等を添付してございます。また、資料の初めに令和７年度予算書も添付してございますので、後ほどご覧いただくことをお願い申し上げ、以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（森 雅哉君） 以上で報告を終わります。

○議案第１８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第７、議案第18号 千代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第18号 千代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、栄養士法の改正により管理栄養士試験の受験資格が見直され、栄養士免許を取得せずとも管理栄養士となることが可能となったことを受け、地方公共団体が条例で各種施設の基準を定める際に、従うべき基準または参酌すべき基準とされる厚生労働省関係省令の改正に準じて、本条例においても所要の改正を行うものであります。

主な改正内容ですが、栄養士の配置を求めている事業の基準について、栄養士免許を有さない管理栄養士も対象となるよう規定の整備を行うものであります。

なお、この条例の施行期日については、公布の日とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第18号 千代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、議案第18号は原案どおり可決されました。

○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第8、議案第19号 令和7年度千代田町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第19号 令和7年度千代田町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,728万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ88億9,596万1,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、事業費追加により県支出金を追加するほか、財産売払収入を追加、基金繰入金を減額いたします。

歳出では、各款において職員の人事異動等に伴う人件費の整理を行います。

総務費では、町有財産管理事業として土地売却に伴う測量等調査委託料や解体に係る工事費を追加し、加えてふるさと応援寄附金返礼品開発に係る補助金についても追加いたします。

民生費では、難聴児補聴器購入等の支援事業補助金を追加いたします。

土木費では、コスメ・ニスト千代田町プラザ南の都市計画道路との残地に公園を整備するため、工事費を追加いたします。

教育費では、コスメ・ニスト千代田町プラザ駐車場の整備のため、工事費を追加いたします。

公債費では、土地売却のため、繰上償還経費を追加いたします。

詳細については、総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう

お願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 茂木総務課長。

○総務課長（茂木久史君） それでは、議案第19号につきまして詳細説明を申し上げたいと思います。

補正予算の第1ページ、1ページのほうをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、先ほど町長から説明があったとおりでございます。

それでは、補正予算の主な内容につきまして、事項別明細書によりご説明をさせていただきます。8ページ、9ページをお願いいたします。なお、説明に当たりましては、右側説明欄を基にご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、歳入でございます。15款県支出金、2項県補助金、1項総務費県補助金、3節地域振興調整費補助金では10万5,000円、これは歳出でもご説明いたしますが、観光イベントに係る補助金でございます。

続きまして、16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節土地建物売払収入では6,210万円、こちらは商業施設誘致のため、赤岩1802―3ほか8筆、西小学校北の土地になりますが、そちらの売払収入として計上をするものでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、2目減債基金繰入金ではマイナス1,500万円、こちらは土地建物売払収入より起債の償還金に充てることから、減債基金繰入金を減額するものでございます。

一番下の20款諸収入、5項雑入、3目雑入では、観光イベントによる参加者バス利用負担金を計上いたしました。

10ページ、11ページをお願いいたします。続きまして、歳出についての説明でございます。歳出の補正のうち各款におきましては、職員人件費の補正を行っておりますが、人事異動に伴う精査等を行ったことから、全体的な補正となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、歳出の主なものについて、右側説明欄を基にご説明をいたします。おめくりいただきまして、12、13ページをお願いいたします。こちら2款総務費、1項4目財産管理費では、土地の売払いのための経費として測量調査委託料50万円、防災倉庫移転やアスファルト解体などに係る工事費2,500万円を計上しております。

次に、一番下の11目まち・ひと・しごと創生事業費では、ふるさと応援寄附金制度充実事業といたしまして、新しい返礼品開発に係る補助金を追加するものでございます。

おめくりいただきまして、16、17ページをお願いいたします。3款民生費、1項2目障害福祉費では、難聴児補聴器購入等補助金を追加いたします。

少しページを飛びまして、24、25ページをお願いいたします。こちらにつきましては、7款商工費、1項5目観光費では、一般経費に観光イベントに係る経費を追加いたします。こちらについては、桜まつりと同時開催して大変好評でございましたコスプレイベントちよコスの第2弾をちよコス2ndという形で産業祭と同時に開催するための経費となっております。

8 款土木費、1 項 1 目土木総務費では、赤岩新福寺線の延伸道路開通感謝式の経費として、消耗品 50 万円を追加いたします。

おめくりいただきまして、次のページをお願いいたします。2 項道路橋梁費、2 目道路維持費では、高木等の剪定手数料を追加いたします。

また、4 項都市計画費、3 目公園管理費では、コスメ・ニスト千代田町プラザ南側の赤岩新福寺線延伸道路との残地を緑地という形で整備するための工事費を追加いたします。

少しページのほうが飛びまして、32、33 ページをお願いいたします。10 款教育費、4 項 5 目町民プラザ費では、町民プラザ施設管理事業といたしまして、プラザの駐車場整備のための工事請負費 770 万円を追加いたします。

1 枚おめくりいただきまして、34、35 ページをお願いいたします。こちら 12 款公債費でございますが、繰上償還を行うため、元金及び利子ともに追加するものです。こちらは先ほどご説明しましたが、赤岩 1802—3 ほか 8 筆、西小学校北の防災用倉庫の土地について、現在利用しておりますが、ここは平成 29 年度に緊急防災・減災事業債という形で起債借入れを行いまして、整備した土地となっておりますことから、今回新たに用途変更をするために繰上償還をする必要があるために補正を行うものでございます。

最後に、14 款予備費、1 項予備費を 97 万 8,000 円追加いたしまして、収支の均衡を図るものでございます。

なお、36 から 37 ページについては給与費の明細書を、また 40 から 41 ページにつきましては、地方債に関する調書をそれぞれ添付させていただきました。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2 番、茂木議員。

[2 番（茂木琴絵君）登壇]

○2 番（茂木琴絵君） ちょっとお尋ねしたいことがあるのですが、19 ページの 3 款にあります児童福祉施設費というところについてお尋ねをいたしたいと思います。

こちらのほうで、東こども園の会計年度任用職員の人件費と西こども園のほうの人件費が出ていると思うのですが、これを拝見すると、こども園のほうの東こども園のほうが 1 名か 2 名、分かりませんが、減額になっておりまして、西こども園のほう職員が減額になっており、任用職員のほうが多くなっていると思うのですが、前年度、令和 6 年度では、東こども園では 8 名の方が働いていて、年度任用が 5 名で、全部でいまして、西こども園のほうでは 13 名の職員の方と 10 名の年度任用の方がいたと思うのですが、今年東こども園では 7 名、4 名という形で 1 人ずつ少なくなっていて、計 11 名ということになっていますが、子供の数を見てもそこまで減ってはいないのですが、これでちゃんとお

子さんの見守りであるとかというのは、人数的に足りているのかどうかを確認させていただきたいと思います。

あと、西こども園のほうでも本年度は13名で、1名育休に入られているということで、多分この会計年度の方が2人、2名ほど多くなっていると思うのですが、こちらもしっかりと子供たちの見守りであるとか、育てるということに関して、子供は千代田の宝という、子供は宝ということもありますので、そのところがどのようになっているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（森 雅哉君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

補正予算書を見ていただきますと、こども園のほうが数字的に動きがございます。ご指摘のとおり、こども園に関しましては、子供たちの過ごしやすい園の運営ということで、念頭に置きながらやらせていただいております。

実際適正配置かどうかという部分がありますけれども、これに関しましては、こども園でいいますと、例えばゼロ歳児であれば何名に対して1名保育士つけなさいと、そういったものは遵守するべきところでございます。

こちらのほう、かなり上限があるところなのですが、月額の方が増えたりとか、時間額の方が増えたりという増減があるのですけれども、年度末に保育士の意向を確認したり、配置を総合的に考えまして、時間額だった方が月額に回っていただくとか、そういった配置を適正に実施した結果として、増減は出ておりますけれども、適正配置をさせていただいていることには間違いありませんので、ご理解いただければと思います。

○議長（森 雅哉君） 2番、茂木議員。

○2番（茂木琴絵君） ご説明どうもありがとうございました。

○議長（森 雅哉君） ほかに質疑はありませんか。

9番、大谷議員。

[9番（大谷純一君）登壇]

○9番（大谷純一君） ちょっと分からないので、教えていただきたいのですが、27ページの街路樹管理委託事業ということで剪定手数料100万円とあるのですが、これはどこの部分なのか、教えていただきたいと思います。

○議長（森 雅哉君） 坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

27ページの街路樹管理委託料の中の剪定手数料を今回100万円計上させていただいております。当初予算で120万円予算計上させていただいたのですけれども、今回の中島の桜並木で枯れ木、枯れ枝のほう結構進んでおりまして、その部分で予算を大分使ってしまっております。

また、東部運動公園周りでもやはり街路樹のほうの剪定が必要となっておりますので、そちらを発

注しますと、現予算が全て消化してしまうような状況になります。

そこで、突発的に街路樹のほうも道路のほうへ伸びてきて、交通支障になってきてしまうと大変申し訳ございませんので、今回100万円補正をさせていただいて、そういった事案に対応できるようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第19号 令和7年度千代田町一般会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、議案第19号は原案どおり可決されました。

○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第9、議案第20号 令和7年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第20号 令和7年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ157万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億294万9,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では、高額療養費制度70歳以上の低所得者Ⅰ区分基準見直しに伴うシステム改修費用に対する県負担金、補助金を追加し、人事異動に伴う職員給与費等繰入金を減額するものであります。

歳出では、1款総務費の職員人件費を174万2,000円減額するほか、一般経費では高額療養費制度70歳

以上の低所得Ⅰ区分基準見直しに係るシステム改修に要する経費16万5,000円を追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第20号 令和7年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、議案第20号は原案どおり可決されました。

○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第10、同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（森 雅哉君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和7年6月19日をもって任期満了となります川島政好氏を、引き続き固定資産評価審査委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

川島氏におかれましては、これまでに第4区区長として活躍され、過去におきましては交通指導員として15年間にわたり地域住民の安全確保に貢献されるなど、地域のリーダーとして活躍されており

ます。

また、３期９年の間、固定資産評価審査委員として経験を積まれており、引き続き委員として委嘱いたしたく提案するものであります。

よろしくご審議の上、決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第１号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、同意第１号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第11、同意第２号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（森 雅哉君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 同意第２号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任について同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現在の委員であります森田清史氏より令和７年６月19日の任期満了をもって退任の申出がございましたので、同氏の後任として舞木在住の田村英夫氏を固定資産評価審査委員に選任いたしたく、地方税法第423条第３項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

田村氏におかれましては、長年にわたり教職員として奉職され、教育と学校運営に尽力されており

ました。また、退職後は第14区区長として地域課題の対応において優れた手腕を発揮されました。田村氏は教職員時代に培われた優れた識見を有し、人格も高潔であるため、委員として委嘱いたしたく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第2号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、同意第2号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第12、同意第3号 千代田町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

大谷税務会計課長の退席をお願いいたします。

〔会計管理者兼税務会計課長（大谷英希君）退場〕

○議長（森 雅哉君） 書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（森 雅哉君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 同意第3号 千代田町固定資産評価員の選任について同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税法第104条第2項の規定に基づき、固定資産を適正に評価し、かつ価格の決定を考慮するため、議会の同意を得て固定資産評価員を選任するものであります。

税務会計課の大谷課長は、固定資産税賦課を含めた税務部門と会計部門の担当課長であり、これまでの役場職員としての知識及び経験を有していることから適任者でありますので、評価員として選任いたしたく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第3号 千代田町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、同意第3号は原案どおり同意することに決定いたしました。

ここで、退場者の入場を求めます。書記に連絡いたさせます。

〔会計管理者兼税務会計課長（大谷英希君）入場〕

○議長（森 雅哉君） 大谷税務会計課長に申し上げます。

ただいまの千代田町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについては、これを同意することに決定いたしましたので、告知いたします。

○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第13、同意第4号 千代田町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

田島教育長の退席をお願いいたします。

〔教育長（田島育子君）退場〕

○議長（森 雅哉君） 書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（森 雅哉君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 同意第4号 千代田町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現教育長である田島育子氏が、6月9日をもって任期満了となることから、再度任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

田島教育長は、これまでの任期中、英語教育の充実や教育の日の制定、キッズフェスの実施など、町の教育行政に熱心に取り組んでおります。今後においても小中一貫校の開校に向け、ソフト、ハードの両面において、さらなる指導力を発揮していただけるものと思っております。

なお、任期は、令和7年6月10日から令和10年6月9日までの3年間となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第4号 千代田町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、同意第4号は原案どおり同意することに決定いたしました。

ここで、退場者の入場を求めます。書記に連絡いたさせます。

[教育長（田島育子君）入場]

○議長（森 雅哉君） 田島教育長に申し上げます。

ただいまの千代田町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、これを同意することに決定いたしましたので、告知いたします。

○次会日程の報告

○議長（森 雅哉君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから6日まで休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） ご異議なしと認めます。

よって、6日まで休会といたします。

なお、明日4日水曜日は午前9時より文教民生常任委員会、午後1時30分より総務産業常任委員会を、それぞれ全員協議会室において開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

○散会の宣告

○議長（森 雅哉君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前10時22分）

令和 7 年第 2 回千代田町議会定例会

議事日程（第 3 号）

令和 7 年 6 月 6 日（金）午前 9 時開議

日程第 1 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11 名）

1 番	畑 中 弘 司 君	2 番	茂 木 琴 絵 君
3 番	金 子 浩 二 君	4 番	橋 本 博 之 君
5 番	原 口 剛 君	6 番	大 澤 成 樹 君
7 番	酒 巻 広 明 君	8 番	橋 本 和 之 君
9 番	大 谷 純 一 君	10 番	柿 沼 英 己 君
11 番	森 雅 哉 君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	高 橋 純 一 君
副 町 長	宗 川 正 樹 君
教 育 長	田 島 育 子 君
総 務 課 長	茂 木 久 史 君
総 合 政 策 課 長	須 永 洋 子 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	大 谷 英 希 君
住 民 生 活 課 長	高 田 充 之 君
保 健 福 祉 課 長	久 保 田 新 一 君
産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	赤 井 聡 君
建 設 下 水 道 課 長	坂 部 三 男 君

都市整備課長

大 川 智 之 君

教育委員会
教務局長

森 田 晃 央 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長

下 山 智 徳

書 記

山 邊 悠 以

書 記

鈴 木 貴 士

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（森 雅哉君） おはようございます。

本日の出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（森 雅哉君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） ご異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（森 雅哉君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。令和7年第2回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今月2日から本日までの5日間にわたり、専決処分事項の承認や補正予算、そして人事案件など、ご提案申し上げました全ての件につきまして、慎重なる審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、休会中に開催された各常任委員会においてご意見などにつきまして、今後の行政運営に十分心して努めてまいりたいと思います。

さて、ご承知のとおり、今月3日に国民的スーパースターで、ミスタープロ野球などの愛称で親しまれた長嶋茂雄氏のご逝去されました。長嶋氏は、平成4年度において本町の町制施行10周年記念と町民プラザ竣工記念の記念事業におきまして、ご講演をいただき、本町の節目に花を添えてくださり、改めて感謝を申し上げます。

皆様の中でも参加された方もいらっしゃるかと思いますが、私も長男と参加いたしました。私も長嶋氏に憧れ、野球からスタートを切り、小中高と町のリーグ戦で30歳ぐらいまで野球人生を送ること

ができました。当時、講演会当日は多くの皆様にご来場いただき、前半ではプロ野球をはじめ、スポーツ界についてなどをお話しされ、後半では子供たちへバットスイングの指導を行い、独自の口調で会場を沸かしておりましたことを昨日のように思い出します。この場をお借りいたしまして、ご冥福をお祈り申し上げます。

現在、米の流通不足などにより米の価格高騰が続いており、我々の生活や家計が逼迫している状況にあります。その背景には、豪雨や猛暑などの異常気象による影響や農業従事者の高齢化、長年にわたる減反政策など、様々な要因が考えられるわけであります。本町においても農業を基幹とする地域の一つとして、引き続きアンテナを高く持つ必要があります。町といたしましても、農業委員会をはじめ、関係機関とともに安定的な米の生産と農民の生活を守るため、引き続き各種対策に取り組んでまいりたいと存じます。

間もなく梅雨入りとなるわけですが、予想では今月中旬辺りとのことですが、同時に出水期も迎えます。本町におきましても、利根川や新谷田川などの水系を抱える地理の特性上、局地的な豪雨や台風による水害の備えは喫緊の課題であります。5月28日の区長会議において、危機管理室のほうで災害時避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の説明と区長の説明へ名簿の見直しなどでご協力いただいているところであります。

そのほかにも今月3日において、町自主防災組織連絡協議会の総会が行われ、組織内での共通認識と地域防災の重要性などを再認識したところであります。

また、今年度は隔年で実施している千代田町防災訓練を10月19日に予定しております。日頃からいざというときに備えていただくとともに、多くの住民の皆様に参加を促していきながら、一人一人の防災意識の向上と地域全体の防災力を高めていくことが必要であります。

度々お話しさせていただいておりますが、我々行政は万能ではありません。公助には限界がありますので、日頃からの備えと自助である自分の命は自分で守る行動をお願いします。

町民の代表である議員各位におかれましても、自主防災組織の全地域の設立と本町の防災力の向上のためお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

災害対策のほかにも地域社会の持続性をどう高めていくかという視点も問われております。また、一般質問の答弁でも申し上げましたが、令和7年度の4月1日のスタートに合わせて、都市計画道路赤岩新福寺線を開通いたしました。議員各位には雨の中、当日の通り初め式におきましても大変お世話になり、ありがとうございました。当日は雨が降る中での開通となってしまいましたが、更に雨降って地固まるということわざのとおり、これまでの困難を乗り越えてきましたので、これからは右肩上がりで何でもよい状況に進むものと前向きに解釈しており、私自身にとっては、これ以上ないよいスタートができたものと思っております。

この開通を契機として東西に通る幹線道路に続き、南北の幹線道路も必要でありますので、都市計画道路邑楽千代田線の計画を円滑に推し進めてまいります。

また、千代田町を新たなステージへ押し上げるため、未来を見据えた攻めの行政運営を意識しながら、赤岩地区の活性化、第一三共なかさと公園を拠点とした整備のほか、東部住宅団地拠点整備、そして公園整備など、にぎわいの創出を目指して各種事業に取り組んでまいります。

ほかにも新たな工業団地の造成に向けて地権者へ説明会を開催し、スタートを切ったところであります。2029年の分譲を目指してまいります。

更に、小中一貫校の実現については、教育委員会を中心に取り組んでいるところでありますが、「糸」という歌をご存じのように、「縦の糸はあなた 横の糸は私」という歌がありますけれども、このような歌のとおり、オール千代田で各課局を乗り越えて、これをスクラムを組みながら、全職員が一丸となって子供たちの笑顔のため推し進めてまいりたいと思います。

近年、全国的に少子高齢化から人口減少、そして地域活動の担い手不足といった現実的な課題に対して、各自治体とも取り組んでいるところであります。先日の新聞報道でもご存じのように、昨年の出生率が68万6,061人でした。70万人を割り込んでしまいました。現在の国のシステムでは、若い人たちが国を支え切れなくなります。自治体も税収の減少、医療費の関係、年金の問題、あらゆる施策の変革が求められております。

本町においても様々な課題に真正面から真摯に向き合い、町全体が将来にわたり活力を維持できるよう各種施策を検討しながら進めていく必要があります。地域の皆様が住んでよかった、これからも住み続けたいと思っていただける千代田町を目指し、勇気と情熱を持って一步一步着実に歩んでまいりたいと考えております。

議員各位には、引き続き未来志向の町政の推進にご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、これから梅雨に入り、その後暑い夏と季節が移り変わりますので、どうか体調にご留意の上、引き続きご健勝にてご活躍されますことを心よりお祈り申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（森 雅哉君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、6月2日から本日までの5日間の会期で開催され、専決処分事項や報告をはじめ、条例改正、令和7年度補正予算、人事案件など数多くの重要案件が提出されました。

議員各位におかれましては、これらの案件に対し、終始ご熱心にご審議、ご決定を賜り、全議案が滞りなく議了し、予定どおりの日程をもって無事閉会の運びとなりました。円滑な議会運営へのご協力に対しまして、心から感謝を申し上げます。

また、町長をはじめ執行部の皆様、関係各位には、会期中何かとご協力を賜り、厚く御礼を申し上げ

げます。

今回の人事案件では、町固定資産評価審査委員会委員及び固定資産評価員の選任についての同意のほか、田島育子教育長の再任について同意されました。本町における教育のさらなる充実とともに、今後整備が予定されている小中一貫校の開校に向けて、より一層のご活躍を期待するものであります。

このほか、今般可決された令和7年度の一般会計補正予算（第2号）では、商業施設誘致のための町有地売却に係る関連予算が追加されました。地元のスーパーや商店の閉店に伴い生じている日常の買物の不便さや、高齢者をはじめとする買物弱者の解消のため、一日も早い誘致のため取り組んでいただくようお願いをいたします。

議会といたしましても、町民の幸せと町の発展のために、引き続き議会としての役割を果たしてまいります。

結びになりますが、これから梅雨の時期に入り、梅雨が明けますと本格的な夏が到来します。どうか皆様方には一層ご自愛の上、町の発展のため、ますますのご活躍となお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

以上をもちまして、令和7年第2回千代田町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時12分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和7年 月 日

千代田町議会議長 森 雅 哉

①署名議員 金 子 浩 二

②署名議員 橋 本 博 之